平成21年塩尻市議会9月定例会経済建設委員会会議録

日 時 平成 2 1 年 9 月 1 6 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分

場 所 全員協議会室

審查事項

議案第 1号 平成20年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費1項保健衛生費6 目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1 項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費 4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費(4項都市計画費2目公園管理費のうち小 坂田公園・北部公園管理事務諸経費を除く)、11款災害復旧費

議案第 8号 平成20年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

出席委員

委員長	今井	英雄	君	副委員長	牧野	直樹	君
委員	永井	泰仁	君	委員	中原	巳年男	君
委員	五味	東條	君	委員	丸山	寿子	君
委員	柴田	博	君	委員	中原	輝明	君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

事務局長 酒井 正文 君 事務局主事 大村 一 君

午前9時58分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。少し時間が早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから9月 定例会の経済建設委員会を開催いたします。本日は、委員、全員出席しておりますので、審査に入る前に理事者 からごあいさつがあれば、お願いします。

理事者あいさつ

副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、経済建設委員会を開催いただきましてありがとうございます。1年前ですけれども、リーマン・ブラザーズの破綻というようなことから世界の経済危機に発展したわけでございますが、ようやく最近、底を打ったというような話もございますけれども、まだまだ雇用状況等大変深刻な状況が続いているような現状でございますので、早期の回復を願うところでございます。

さて、きょう明日と2日間、経済建設委員会で御審査をいただくわけでございますけれども、当委員会には決算案件6件、条例案件2件、事件案件2件、補正予算関係3件、それぞれ御審議いただくわけでございます。所管の課長等から詳細な説明を申し上げますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 当委員会に付託されました議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。それでは、本日と明日の日程を副委員長のほうから申し上げます。

副委員長 おはようございます。きょう明日2日間、慎重審議をしていただいて、9月17日、明日の議案終了後、経済建設委員会の協議会ということでお願いしたいということで言われています。内容は、地域振興バス運行計画の見直しについてということで、協議会を開催したいと思いますので、よろしくお願いをしておきます。以上です。

委員長 以上ですので、よろしくお願いしたいと思います。

議案第1号 平成20年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働 諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く) 6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市 街地活性化事業費を除く) 8款土木費(4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部 公園管理事務諸経費を除く) 11款災害復旧費

委員長 ただいまから議案の審査を行います。なお、発言に際しましては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いします。

なお、今委員会から、案件表の議案順に審査になりますのでよろしくお願いしたいと思います。議案第1号、平成20年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)8款土木費(4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費を除く)11款災害復日費、以上について議題といたします。

なお、長くなりますので、はじめ、6款の農林水産業費まで、区切って行いますので、よろしく御協力のほどをお願いしたいと思います。それでは、説明を求めます。

下水道課長 おはようございます。決算書の177ページをお開きをお願いしたいと思います。それでは、御説明させていただきますが、合併処理浄化槽設置事業、下から2つ目の でございますが、448万8,943 円でございますが、これにつきましては、河川地下水の水質汚濁防止対策として、合併処理浄化槽設置者に対しまして補助金の交付を行いまして、水質汚濁防止と快適環境整備の推進を図りました。合併処理浄化槽の補助金 でございますが、これにつきましては、7人槽4基ということで、下水道区域の認可区域外の方を対象とさせていただきました。

次の浄化槽使用特別補助金でございますが、これにつきましては、国道19号拡幅工事予定地域の1軒の方、 5人槽1基でございますが、その清掃費として補助金を出させていただきました。

次の長野県合併処理浄化槽普及協議会の負担金につきましての5万円につきましては、これにつきましては、合併処理浄化槽の普及促進と維持管理の適正化を図り、生物・生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とする組織、長野県の合併処理浄化槽普及促進協議会の負担金として支出したものでございます。

次の排水設備改造資金利子補給金につきましては、2軒の方に2万4,943円を支出させていただきました。 私からは以上でございます。

衛生センター場長 決算書の181ページをお開きいただきたいと思います。清掃費のし尿処理費につきまして御説明申し上げます。181ページ、し尿処理施設管理費3,710万9,171円。これにつきましては、前年比47%減になっております。これは、平成20年度から衛生センターの施設管理を今まで民間に委託しておりましたけれども、下水道に接続というような形で市直営という形になったものですから、そのような関係上、委託費が減ったという形になっております。

し尿処理管理費の主な項目についてお話を申し上げたいと思います。4項目下の消耗品費。これは、センターで使います薬品及び機械消耗部品でございます。これは、前年に比べまして9%の減になっております。その下、4つほど下です。電力使用料。これは、場内及び取水施設で使用します電気使用料でございます。前年に比べまして20%減でございます。これは、運転方法等を検討いたしまして、なるべく節電になるような、そういう形に変えております。それから、2つ下、営繕修繕費。これにつきましては、特に前処理施設の関係、ドラムスクリーンほか、一応3施設でございますけれども、この施設の修繕と、あとほかの3点などの、コンピューターとか排水ポンプ、そういったものの修繕の関係でございます。

それから、下から6行目、清掃委託料。これにつきましては、衛生センター場内外の施設管理、それから、処理槽、管理棟内の清掃を委託したための費用でございます。それから、一番下の槽内清掃作業委託料149万1,000円。これにつきましては、し尿の浄化槽、それから受け槽、貯留槽、この内部の汚泥等の処理、清掃に係りました費用でございます。

それから、次のページ、183ページをごらんいただきたいと思いますが、一番上の機械設備点検業務委託料。 これにつきましては、バキュームが搬入します自動扉、それから中を制御していますコンピューター、そういったシステムの点検委託料でございます。そのほかに、灯油ポンプ等の点検整備でございます。

その下の廃棄物処分委託料。これにつきましては、衛生センターで発生します廃棄物ですが、これを業者に委託して処分していただく。そういう委託料でございます。私からは以上でございます。

商工課長 決算書、同ページの182、183ページ5款労働費になります。決算説明資料のほうでありますが、49ページをごらんいただきたいと思います。5款労働費のうち、ふれあいプラザ運営費を除きますと、決算額で2億1,949万円余となっておりまして、前年度対比で21.1%の増となりました。この主な要因といたしましては、後ほど説明させていただきます勤労者福祉資金の貸付実績が伸びまして、平成20年度に預託金を4,000万円ふやさせていただいたものであります。

重点施策といたしましては、前段、副市長のほうからもお話がありましたが、後半からの世界同時不況により ます失業対策といたしまして、雇用確保、あるいは、それぞれの機関等との連携で行います職業相談、就職面接 会等を執り行ってきました。

では、内容につきまして、詳細につきまして御説明させていただきたいと思います。決算書184、185ページをお開きいただきたいと思います。 労政事務諸経費の技能褒賞者記念品代18万7,000円余でありますが、これは技能褒賞者の記念品代といたしまして漆塗りのワイングラス等を用意させていただき、褒賞者、受賞者の15人を受賞させていただいたものであります。

その下の勤労者福祉資金貸付金の勤労者福祉資金融資制度預託金でありますが、勤労者に低利の資金を供給するため、1億4,000万円の預託を金融機関に預託いたしまして実行させていただいたものであります。これにつきましては、融資件数で87件、金額で前年度比の19.7%減でありましたが、1億1,384万円の新規融資を行ったものであります。

その下、労働者福祉対策事業、中小企業退職共済掛金補助金でありますが、掛金の20%を24カ月補助しているものでありまして、昨年度につきましては400万6,000円余でありました。

勤労者福祉サービスセンター運営補助金160万円。これは、国からの2分の1の補助金と、構成いたします 当市、波田町、山形村、朝日村の4市町村の負担分をあわせて交付したものでありまして、勤労者の共済給付金 などの各種サービス事業を支援したものであります。

その下の労働対策振興費補助金176万円でありますが、勤労者の交流事業などのための労働者福祉協議会に 交付したものであります。

その下の事業、雇用対策事業のうち塩尻地区労務対策協議会補助金140万円についてですが、市内企業への 雇用確保対策として交付させていただいたものであります。

その下、駐輪場管理諸経費でありますが、塩尻駅、広丘駅、みどり湖駅等の駐輪場の管理を委託したものでありまして、217万5,000円余を支出させていただきました。

その下、シルバー人材センター事業1,200万円余でありますが、これにつきましては、朝日村からの分担 金172万円をあわせまして、交付させていただいたものであります。

次のページ、186、187ページをお開きください。2目職業訓練校費の支出額、530万5,500円でありました。技能取得のための職業訓練校の管理運営委託費といたしまして、塩尻高等職業訓練校を塩尻高等職業訓練協会に指定管理で委託し、160万円。また、その下の木曽漆芸学院にいたしましては、木曽漆器工業協同組合に委託いたしまして、145万8,000円余を、それぞれ指定管理委託料として支出したものであります。

3目勤労青少年ホーム管理費であります。合計1,143万6,272円の支出でありますが、勤労青少年の交流の場であります勤労青少年ホームの運営諸経費といたしまして、617万3,000円余を支出いたしまして、実施しておりますヤングスクール講座は、27講座、延べ166回を開催いたしまして、延べ人数1,517人が受講したものであります。次のページ、188、189ページをお開きください。同じく3目の勤労青少年ホーム管理費でありますが、この最後の部分のふれあい・ときめき事業補助金でありますが、28万5,000円を交付いたしました。平成21年2月に開催いたしましたデートマッチには男性54人、女性55人の、合

計109人が参加いたしまして、大変盛会に開催させていただいたものであります。労働費につきましては、以上であります。

農業委員会事務局長 それでは、6款の農林水産業費の農業委員会費について御説明させていただきます。決算書190、191ページ、それから、説明資料の50ページをお願いいたします。

委員報酬につきましてはごらんのとおり30人の農業委員の報酬であります。

それから、説明資料の50ページによって説明させていただきますが、いわゆる農地費の3条、農地規模の拡大、取得対象等につきましては53件がございました。4条による自己の農地の転用又は市街化区域を含めまして、これは36件。5条によります農地所有者以外が農地を取得したり、借用しているものが104件あります。それからまた、農地の貸し借りや解約、これは33件で、合計226件、面積は36ヘクタールでございました。それから、農地の流動化面積は、平成20年度までの累計が501ヘクタールでございます。また、農業振興地域の整備計画の変更につきましては、除外が12件、農業用倉庫の整備が11件でございました。これが、いわゆる農業委員会の平成20年度の活動ということであります。

また、次は農業委員活動費。これは、予算のほうで見ていただきたいのですが、農業委員の退職金とか費用弁 償、印刷製本は農業委員会だよりの費用でございます。また、負担金は、県の農業委員会の負担金等でございま す。

続きまして、その下の農業者年金事務諸経費。これは、農業者年金が522人の受給者、待機者等を含めまして522人がございます。これらの事務でございまして、今、10万人達成ということで、現時点も、うちはそれを突破しているというような状況であります。費用につきましては、これらの事務諸経費でございます。

次に、農業委員会事務局経費でございますが、郵便料でございますが、これは、選挙人名簿の確認のための切手代でございます。また、下の農地情報のシステム業務委託料は、毎年1回更新しています農地基本台帳等の修正の委託でございます。その下の業務委託料は、上記のシステムの使用料でございますので、よろしくお願いします。以上です。

委員長 今、農業委員会課長と言いましたが、事務局長です。訂正しておきます。

農林課長 それでは、192、193ページをお開きいただきたいと思います。2目の農業総務費でございます。支出額が、7,253万4,467円ということでございます。決算説明資料でございますけれど、50ページの下からになりますけれども、ごらんいただきたいというふうに思います。

それではまず、委員報酬の関係、125万1,267円でございますけれども、これは農振協議会の委員報酬、15人分の報酬と、それから新規採用の、中途退職がございましたので、その嘱託員の報酬でございます。

3つ目の丸になりますけれども、農業総務事務費361万5,699円でございます。この中、7つほど下の 営繕修繕料でございますけれども、43万円余でございますけれども、チロルの森のいわゆる構造改善施設の中 の丘のレストランがございますけれども、そこの照明設備の改修、それから、青空市場のレジスターの修理等の 修繕費でございます。

その下2つ、登記書類作成委託料68万円余でございますけれども、地籍調査の誤りによる訂正申請による土地測量図の作成ということで、4件を委託したものでございます。

その下になりますけれども、農業振興地域整備計画作成委託料170万円余でございますけれども、農業振興

地域整備計画の見直しを行っておりまして、優良農地等の確保、農業振興策の策定に向けての調整を図ったものでございます。

4つ目の丸、農業総務負担金155万1,000円でございます。主なものでございますけれども、家畜損害防止対策事業の協議会負担金145万1,000円余でございますけれども、家畜の伝染病、それから家畜の疾病予防事業に対する市町村の負担金ということで、家畜損害防止対策協議会、それから中信農業共済の家畜診療所の運営負担金ということで支払いをしたものでございます。

3目農業振興費でございます。9,400万円余の支出になってございます。一番目の丸でございますけれども、園芸産地基盤強化等促進事業950万円でございますけれども、野菜価格安定事業の補助金ということで、基金造成のために、生産者の負担を減らすというようなことで、JAに対して補助金を交付したものでございます。

2つ目の生産調整対策総合推進事業136万1,000円余でございますけれども、これは米の生産調整対策 推進のための事務費でございまして、下にあります数量調整円滑化推進事業補助金49万8,000円でござい ますけれども、塩尻市の水田対策協議会への推進のための補助金ということでお支払いをさせていただきました。 ちなみに平成20年度の転作でございますけれども、松本管内においては塩尻市だけ未達成の状況ということに なってしまいまして、24.7ヘクタールが超過という結果になってしまいました。

それから、その下の畜産振興事業 2 6 3万円余でございますけれども、これにつきましては、高ボッチ牧場がございますけれども、そういった維持管理、あるいは、地区の畜産振興の諸経費でございます。その営繕修繕料1 7 3 万円余でございますけれども、高ボッチ牧場の木柵の補修ということで、9 2 メートルでございますけれども修繕をさせていただいたものでございます。

194、195ページをお開きいただきたいと思います。小さいポツの5つ目になりますけれども、塩尻市畜産振興協議会の補助金23万円余でございますけれども、市内の肉牛の枝肉共励会。これは、毎年、大阪で開催しているわけでございますけれども、そういったものに対する事業補助金でございます。

その下、アグリエキスパート育成事業 4 2 5万円余でございます。安全・安心な農業と言いますか、農産物の供給、それから、農業技術者等の確保のための事業でございます。

8 つほど下になりますけれど、ならかわ市場指定管理委託料6 0万円、これは楢川農産物直売所と、あわせまして道の駅ならかわでございますけれども、その管理を地場産センターに委託したものでございます。

その2つ下になりますけれど、備品購入費72万4,000円余でございますけれども、柿沢の農産物加工所のフードミキサーと言いますか、味噌の撹拌機を更新をさせていただいたものでございます。

その下、農業者育成研修補助金80万円でございますけれども、フランスワイン研修の派遣費用の一部の補助 ということで、志学館高校の生徒でございますけれども、4人の渡航費用に係る補助をさせていただいたもので ございます。

3 つほど下の地域おこし農家組合補助金 5 0 万円でございますけれども、楢川地域おこし農家組合への事業補助金ということで、中山間地域の農地の保全、あるいは地域づくりの推進活動を実践していただいているということに対する補助金でございます。

それから、2つ目の丸になりますけれども、農産物等災害対策事業965万円余でございます。凍霜害あるい

は有害鳥獣対策の経費でございます。臨時職員賃金113万円余でございますけれども、野生鳥獣対策のパトロール員2人を配置をさせていただいて、指導に当たってきたということでございます。

その3つほど下の猿害対策事業委託料396万円余でございますけれども、サルの追い払い事業ということで 猟友会に委託をしてまいりました。6人体制で6カ月間実施したということでございます。サルについては、か なり追い払いの効果が上がっているというようなことでございます。

その3つ下、有害鳥獣防除対策の事業補助金30万7,000円余でございますけれども、電気柵、あるいは 防護ネット等の設置に対する補助でございまして、補助につきましては、個人については3分の1、団体につい ては2分の1以内ということでございまして、12件、7,200メートル余でございますけれども、設置を支 援したということでございます。

その下でございますけれど、有害鳥獣駆除対策協議会の負担金310万円でございますけれども、協議会の事業としまして、主なものは駆除対策ということで実施をしておりますけれども、駆除実績につきましては、昨年でございますけれども、サル36頭、イノシシ20頭、ニホンジカ72頭、ムクドリ等でございますけれども、カラスも含めてですけれど、478羽というような実績になってございます。

3つ目の市農業振興資金等利子補給事業 4 6 0万円余でございますけれども、これにつきましては、農業経営 改善に必要な資金でございますけれども、振興資金の融資あっせん事業に基づいてあっせんしたものでございま して、新規貸付については1 4件で2,65 4万円余ということでございます。180件の利子補給をさせてい ただいたということでございます。

その下でございますけれども、農業経営基盤強化資金利子助成事業205万円余でございますけれども、これは規模拡大、効率化を図ろうとする認定農業者の借入に対する利子助成でございます。農林系の金融公庫、今は政策銀行になっていますけれども、その資金11件分についての利子助成をしたものでございます。

その下、ふるさと農業ステップアップ実践事業1,279万6,000円余でございますけれども、農業従事者の減、あるいは高齢化等による生産性の低下を補完する事業ということでございます。

下から2つ目の農園管理委託料9万4,160円でございます。これは、市内100カ所に129区画の市民 農園を設けておりますけれども、その管理費でございます。

それからその下、共同利用機械施設等導入事業補助金984万円でございますけれども、共同利用機械、施設の導入9事業に対しての補助でございます。5戸以上の共同利用をする場合、補助率3分の1ということで、100万円限度、あるいは、認定農業者が3分の2以上の場合については、200万円を限度として補助金を交付させていただいております。

次、196、197ページをお開きいただきたいと思います。営農サポートセンター運営負担金200万円でございますけれども、ねこの手を中心にいたしまして営農支援をさせていただいておりますけれども、昨年度は3万6,733時間ということでの支援をさせていただきました。

その下、中山間集落営農づくり支援事業補助金81万6,000円でございますけれども、県の支援事業を活用しまして、営農活動に必要な設備の整備ということでございまして、北小野耕作組合でございますけれども、コンバインの格納庫1棟を整備したものでございます。

農畜産物生産流通等グレードアップ推進事業104万円余でございますけれども、農産物の安全・安心の推進、

あるいは地産地消の推進等の事業でございまして、塩尻ブランド消費宣伝事業の補助金52万3,000円。これにつきましては、JA等が県外で行った宣伝活動、あるいは、昨年度開催いたしました大農業祭への補助金等でございます。安全・安心農産物流通システム確立事業補助金52万円余でございますけれども、農薬の飛散防止のための防薬ネットの設置に対する補助でございます。3件でございますけれども、4,293平方メートルでございますけれども、設置を支援したということでございます。補助率は2分の1でございます。

2 つ目の丸、ぶどうの郷づくり等推進事業 1 , 5 7 9 万円余でございますけれども、ワイン振興コーディネーターの報酬 2 8 5 万 2 , 8 0 0 円でございます。ブドウ・ワイン振興のアドバイザーということで 1 人分の報酬でございます。

果樹園整備促進事業補助金9 1 4万円余でございますけれども、果樹の産地としての維持を図るということの中で、果樹園の整備、苗木の購入、施設栽培の導入ということでの補助金を支出するものでございますが、果樹園の整備ということで、新設6件、更新13件ということで、19件でございますけれども、2.7ヘクタール余、それから、高品質の苗木の購入ということで5,400本余、それから雨除けハウスでございますけれども、4件で5,352平方メートルでございますけれども、整備に対する補助金でございます。

それから、果樹共済加入推進特別対策事業補助金334万円余でございますけれども、果樹農家の経営安定を図るための共済掛け金の補助でございまして、3分の1の補助ということで、371戸、121.1ヘクタールですけれども、加入率として41.7%というような状況になってございます。

それから、3つ目の丸、中山間地域直接支払事業2,300万円余でございますけれども、中山間地域での耕作放棄の防止、あるいは、農業の多面的な機能を確保するための事業ということでございまして、交付金として2,282万4,000円余、17集落、これは市との協定をしている農用地131.37ヘクタール余を対象にして交付をしたものでございます。

その下、環境にやさしい農業推進事業793万6,000円でございます。環境保全型の農業を推進するということで、総合的病害虫管理推進事業補助金182万6,000円でございます。これは、レタスの根腐れ病の拡大の防止、それから、3月ぐらいに風蝕ということでかなり土ぼこりが舞いますけれども、そういったものの防止のための緑肥農種子ですけれども、171ヘクタール分の補助をさせていただいたものでございます。農業用廃プラ回収処理あっせん事業補助金559万円余でございますけれども、廃マルチ等の収集処理に対する助成ということで、両JAで992トンほどの回収処理をしたところでございます。

4目農村総合整備費 2億3,900万円余の支出でございます。決算説明資料については52ページにございますけれども、農業集落排水事業の会計への操出金ということでございます。一般会計から事業会計への繰り出しをしたということでございます。

5目の宗賀地域環境施設管理費でございます。29万9,300円でございますけれども、これにつきましては、新農業構造改善事業で整備をいたしました本山キャンプ場等の休養施設でございますけれども、その維持管理に要するものでございまして、指定管理料27万2,000円ということで本山区に指定管理を委託したものでございます。

198、199ページをお開きいただきたいと思います。その前に6目を。

農業委員会事務局長 私のほうからは、198、199ページの農地流動化促進事業について説明いたします。

この関係につきましては、平成20年度の流動化面積は132ヘクタール、先ほどもお話しましたが、累計で501ヘクタールあるということで、耕作面積の約20%くらいになっております。それから、奨励金につきましては174人で1億2,058万800円ということになっておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

委員長 先ほど、決算説明資料もあるものですから、あわせてやればわかりやすいと思いますので、ページを 言いながら、言ってくれればありがたいと思います。

農林課長 それでは、7目の農地費でございます。決算説明資料52ページの中段からでございます。支出済額が2億1,000万円余でございまして、繰越明許ということで3,557万9,000円を平成21年度に繰り越しをさせていただいてございます。

2 つ目の丸の土地改良事業でございます。3 , 3 9 5 万 1 , 0 0 0 円余でございます。これは、市単の土地改良事業の実施に係る諸経費ということでございまして、説明資料のほうでございますけれども、水路改修、農道舗装等の農業生産基盤の整備を行ったということでございまして、市単の農業農村基盤整備事業 3 9 カ 所、それから、重機借上 9 件、現物支給 3 4 件ということでございます。工事明細書につきましては、8 ページをごらんいただきたいというふうに思います。

決算書のほうに戻りますけれども、頭首工台帳整備委託料273万円でございますけれども、頭首工70カ所の水利権限調査を長土連に委託をしたものでございます。平成19年からの継続事業でございまして、210カ所を予定してございます。その下でございますが、重機借上料、それから市単農業農村基盤整備事業、現物支給用資材、それぞれ、地元要望に対します工事あるいは材料提供、重機借上等が主な内容でございます。この中に、四ヶ堰の上部の整備ということで、暗渠化をいたしました720メートルでございますけれども、それを県の元気づくり支援金を活用しまして協働事業ということで、270メートルを、平成20年度でございますけれども、ウッドチップの施設整備をさせていただいたところでございます。

それから、土地改良事業負担金175万2,400円でございますけれども、これは、土地改良事業に伴う各種の事業負担金ということでございます。200、201ページをお開きいただきたいと思います。2つ目のポツでございますけれども、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金でございます。これにつきましては、中信平2期地区の国営事業に係る土地改良区の管理体制を整備強化する事業の負担金ということでございまして、負担割合は、国が50、県が10、市が40ということで負担をしたものでございます。

その下、土地改良事業補助交付金1億2,000万円余でございます。これは、土地改良事業の地元負担軽減のための、農林漁業資金の償還の3分の1相当を補助しているものでございますけれども、昭和59年から平成19年までの借り入れ分、100件分の償還を助成したということでございます。年度末の未償還残高でございますけれども、7億5,200万円余が残高として残ってございます。それからその下、農地・水・環境保全補助対策交付金19万9,000円余でございます。地域の農地、農業用水の保全と維持機能を図るための協働活動の支援ということで、平成20年度は上西条の農地・水・環境を守る会に取り組んでいただきまして、20.6ヘクタールでございますけれども、農地で取り組みが行われたところでございます。

その下、減渇水対策施設維持管理事業 1 ,7 3 7万円余でございますけれども、これは国鉄の減渇水対策施設、 2 5カ所ございますけれども、その稼動、あるいは維持修繕に要する経費ということでございます。一番大きな ものにつきましては、電力使用料859万4,870円でございます。それから、送水管理委託でございますけれども、これは水道事業部へ管理を委託したものでございます。それから、その下2つ目のところに水利調整委託料300万円余がございますけれども、関係する115ヘクタールへの送水あるいは水利調整でございますけれども、それを北小野地区の水利調整協議会、塩尻東の土地改良区に委託をしたものでございます。

3つ目の丸、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 1,359万円余でございますけれども、農業基盤整備事業への実施諸経費ということでございます。4つ目のポツ、実施設計委託料270万円でございますけれども、これにつきましては新規でございますけれども、プロジェクト支援交付金事業として大井屋敷地区でございますけれども、奈良井川の土地改良区になりますけれども、その地区内にかかわる水路改修でございますけれども、平成20年度に前倒しの採択になりました。その実施設計委託料でございます。工事につきましては、平成21年度へ繰り越しをさせていただいたということでございます。

その下、ふるさと農道緊急整備事業負担金でございますけれども、1,000万円余でございます。県営畑総の岩垂原地区の工事が行われておりますけれども、その幹線農道2,120メートルに対応いたしまして、グリーンベルトでございますけれども、片側1.5メートルでございますけれど、これを施工した負担金ということで、工事費6,800万円余の14.8%を負担したものでございます。

次、8目の農村公園管理費でございます。支出で190万3,000円余でございますけれども、これにつきましては、日出塩桜の丘公園、入田川、堂平、牧野の農業公園の4施設でございますけれども、その維持管理の諸経費でございます。農村公園指定管理委託料ということで129万9,000円余ございますけれども、それぞれ、上田区、上下小曽部区、それから牧野、シルバー人材センター、それぞれに指定管理等を委託したものでございます。

それから、9目でございます。土地改良施設維持管理適正化事業でございますけれども、1,800万円余の支出でございます。土地改良施設維持管理適正化事業でございますけれども、1,805万3,730円でございますけれども、国の維持管理適正化事業ですけれども、5年間事業費を拠出して土地改良施設の維持工事ですけれど、計画的に図っていこうという事業でございますけれども、設計委託料ということで65万円余。これは、その下にありますポンプ施設の維持工事1,001万7,000円でございますけれども、善知鳥山の中継機場の高圧受電設備、それから、東山第2送水機場のポンプのオーバーホールでございますけれども、その2カ所の工事に係る設計委託、それから、工事費でございます。その下の維持管理適正化事業負担金735万2,475円につきましては、維持管理適正化事業を進めて行く中で、12カ所分の拠出負担金でございますけれども、支出したものでございます。国が30%、県が30%、市が30%ということで、5年間拠出をしていくものでございます。

202、203ページでございます。2項林業費1目の林業総務費でございます。4,000万円余を支出させていただいたものでございます。決算説明資料につきましては、53ページでございますけれども、載ってございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。2つ目の丸、林業被害防止対策事業諸経費でございます。612万円余でございますけれども。臨時作業員賃金63万6,000円でございますけれども、これは松枯らし監視員6人でございますけれども、5月から9月まで月2回、松の枯損木の監視活動を実施していただいております。その賃金でございます。平成20年6月でございますけれども、上西条のデンカ生コンの跡地で松

くい虫が発見されております。それから、平成21年度になりまして、丘中の校有林の中で、やはり松くい虫でございますけれども、確認がされておるところでございます。それから、カモシカ食害対策事業委託料105万円余でございますけれども、カモシカの食害被害の軽減のために猟友会に個体調整ということで駆除を委託しまして、16頭でございますけれども駆除をしたということでございます。それからその下、松林被害予防委託料145万9,000円でございますけれども、これは、松の枯損木ですけれども10件、68本を抜倒処理をしたものでございます。県の森林税ですけれども、国づくり推進支援金を活用させていただいて処理をさせていただいたということでございます。その下、鳥獣被害防止緩衝帯整備事業委託料297万円余でございますけれども、鳥獣の住みにくい環境づくりということで、北小野、宗賀、洗馬でございますけれども、3地区で9.19ヘクタール余の緩衝帯の整備ということで、里との境でございますけれども、50メートル幅での緩衝帯の整備をさせていただいたものでございます。

それから、3つ目の丸になりますけれども、林業総務事務諸経費で1,445万円余でございますけれども、森林林業の関係団体の事業負担金、あるいは補助金ということでございます。下4つ目でございますけれども、治山林道協会負担金200万円余でございますけれども、これにつきましては、県の治山林道協会、松本地域森林林業振興会への治山事業に対する賦課金でございますけれども、それを負担したものでございます。それから下2つ、緑の少年団育成・活動補助金45万円余でございますけれども、これにつきましては、片丘、洗馬、宗賀3つの小学校で緑の少年団がございますけれども、その活動育成の補助金ということで支出をさせていただいたものでございます。

204、205ページをお開きいただきたいと思います。8つ目のポツに、車両転落事故賠償金999万円余がございます。これは、平成18年7月の豪雨災害の後でございましたけれども、林道奈良井川線の路帯が崩落したことによりまして、通行中の車両が転落して障害を負ったということに対します簡易請求ということで、賠償金でございますけれども、過失割合2割ということで支出をさせていただいたものでございます。

次、2目治山林道費でございます。2,800万円余でございますけれども、支出をさせていただいたところでございます。治山林道事業1,794万円余でございますけれども、これも地元要望等もございますけれども、林道の補修、あるいは山地災害防止のための治山事業等の維持管理を実施したものでございます。工事請負明細10ページ、あるいは、委託料の明細63ページからになってございます。7つ目の測量設計委託料88万2,000円でございますけれども、北小野の作業道上ノ山線の測量設計、それから監督業務の委託料でございます。それから、重機借上料150万円余、林道補修工事130万円余、それから市単治山工事98万円余でございますけれども、地元要望、あるいは林道の補修等の工事費でございます。それから、作業道開設工事999万円余でございますけれども、北小野の上ノ山線174メートルの開設の工事費でございます。その下、補修用資材79万円余につきましては、地区要望のありました砕石資材等の11件の提供をさせていただいたものでございます。

その下の市単林道事業、繰越分でございますけれども、平成19年度から繰り越したものでございますけれども、1,014万3,000円ということでございます。これにつきましては、上ノ山線の監督業務の委託、作業道の開設ということで974万4,000円でございますけれども、215メートルを開設したものでございます。平成18年度からの継続事業で実施をしてきておりまして、3カ年の延長で695メートルですけれども、

開設をいたしました。

それから、造林費でございます。支出済額4,500万円余でございます。森林等整備維持管理費4,500万円余でございますけれども、健全な森林の整備、あるいは維持管理のための整備事業、それから各種補助事業を活用した森林整備等の経費でございます。

206、207ページをお開きいただきたいと思います。市有林施業委託料1,369万円余でございます。 市有林5カ所でございますけれども、38.7ヘクタールの施業を実施いたしました。決算説明資料につきましては、53ページの中段でございますので、ごらんいただきたいというふうに思います。森林の里親促進事業整備委託料178万5,000円余でございますけれども、これはサントリーの支援を受けまして上西条でございますけれども、八窪峰の市有林8.7ヘクタールを整備したものでございます。その下、整備地管理委託料120万円余でございますけれど、県の生活環境保全林の整備ということで、小曽部の清流の森でございますけれども、7ヘクタール余の草刈り等の整備をしたものでございます。

その下、緑資源機構整備事業委託料45万9,000円でございますけれども、旧緑資源機構との分収林の契約地でございますけれども、奈良井の鳥居峠でございますけれども、2ヘクタール余の整備をさせていただいたものでございます。

その下、県単間伐対策事業補助金80万円。これは2件でございます。ふるさと森林整備事業補助金、これは 市単の事業でございまして15件。里山エリア再生交付金でございますけれども、国庫事業になりますけれども 40件分。この57件ということでございまして、311.30ヘクタールの民有林について整備をさせていた だきました。ちなみに、県単の補助率でございますけれども、市が10分の3をかさ上げいたしまして、10分の7。それから、市単の事業につきましては補助率10分の4、里山エリア再生交付金につきましては市が10分の2をかさ上げいたしまして、国、県の10分の7にのせたものでございます。

それから、森林整備地域活動支援事業交付金320万円でございますけれども、森林整備の実施に必要な現地調査、あるいは作業道等の地域活動でございますけれども、整備等の地域活動ですけれども11件分を施業させていただくものでございます。県の林業公社、林野組合、森林組合など、市と協定を締結した11団体、対象面積640ヘクタールになりますけれど、これに対する地域活動の支援でございます。以上でございます。

委員長 この際、11時5分まで休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時04分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開します。区切ってやっておりますので、関係のない職員は出入り自由ということで、関係ある質疑にいるようにお願いしたいと思います。

農業委員会事務局長 先ほど、決算書198、199ページの流動化の事業の金額ですが、訂正します。1, 258万800円でございますので、お願いします。

委員長 説明を受けた部分の質疑を行います。委員の中で、質問はありますか。

永井泰仁委員 193ページの水田の生産調整対策総合推進の関係ですが、24.7ヘクタールが過剰作付け ということですが、そのペナルティーの内容と、それから、本年度はどのような状況になるのか、見通しをお願 いします。

農林課長 直接のペナルティーとしては、平成21年産に対して産地確立交付金でございますけれども、減額になったということ、それから、平成21年度においてさらに4ヘクタールほどの面積でございますけれども、転作の強化ということでございます。そのほか、直接はございませんでしたけれども、都市基盤整備事業でございますけれども、その事業の優先順位を後回しにされるというようなことで、平成20年度で繰り上げで採択をしていただきましたけれども、奈良井川土地改良区で取り組む大井屋敷堰でございますけれども、平成21年度の実施ということでしたら、平成22年度以降の事業ということがあったと思われます。

永井泰仁委員 今、具体的な影響を聞いたわけですが、ここらのことは、結果としてルールどおり守った人が不利益になるというようなことはまずいわけですが、そういうことは、法的なことは問題はなかったですか。

農林課長 実際に協力をしていただくしかないわけでございますけれども、市内でも大きな農家で自分で販路を持っている農家でございますけれども、協力をいただけなかったという部分がございます。不公平だという部分はございますけれども、私どもとすれば理解していただくしかないということで、本人さんとも話をさせていただいても、結果的には、理解を得られなかったということでございます。

それから、先ほどちょっと申し上げませんでしたけれど、平成21年度でございます。611.9ヘクタールでございますけれども、作付け目標が示されておりまして、611.8ヘクタールということで作付けができる見込みということになってございます。ただこれも、超過の作付けが確認されましたので、加工用米等への切りかえということで、農家の皆さんに協力をお願いしまして、何とか数字的には達成ができるという状況になると思います。以上でございます。

丸山寿子委員 193ページの農業総務事務費の中の営繕修繕料ですが、先ほど、青空市場のレジの修理と、 チロルの森の丘のレストランの照明という説明でしたが、その内訳について教えてください。

農林課長 済みません、今ここに細かい数字のものを持ってきていなくて申しわけありませんけれども、後でお話しさせていただきますけれども、照明施設に関しましては35万円余というふうに記憶しております。数字的なものについては、調べさせていただいて、また報告させていただきたいと思います。

丸山寿子委員 丘のレストランは、一番上のところのレストランかと思いますけれど、体験のいろいろなプログラムというか、そういったこともやっている所かと思います。そこの場所ということでしょうか。そこの場所全体の照明の、今回は修繕なのかどうか。

農林課長 今回、照明設備でございますけれども、今、委員がおっしゃられましたように、丘のレストラン、一般の皆さんがあそこで食事と言いますか、取られる部分、それから、一部が体験教室の場所になっておりますけれども、あの部分の食事をメインとして取るほうの部分の照明でございます。

丸山寿子委員 チロルの森に関しては、修理修繕は、この年度は今ここにあがっている部分だけというふうに 考えてよろしいわけですか。

農林課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

五味東條委員 195ページの有害鳥獣駆除対策協議会負担金ということでございますが、これは要するに、 駆除してもらった鉄砲撃ちかなにかに支払った玉代だとか、そういうものですか。

農林課長 直接駆除に係るもの、それから、おり等を17台ほど管理しておりますけれども、そういったもの

の管理、それから、カラス小屋を2カ所設置してございますけれども、それの通年通しての管理費、そういった ものが310万円の中には入ってございます。

五味東條委員 そこで、今、一番問題なのは、やはり、いろいろ被害があるのだけれど、撃つ人だとか駆除する人がいないとか、年を取ってきてくれないとか、そういうようなことがあると思うのですが、そういうような形で、要するに、市内でそういうことをやる人というのか、例えば猟銃の許可を持っている人だとか、実働的に動けるような人はどのくらいいるのですか。

農林課長 現在、猟友会の会員は98人ということでございまして、これにつきましても微減ではありますけれど、減少傾向にあると。間違いなく高齢化が進んでいるということで、新しい人が入って来ない、そういう状況でございます。

五味東條委員 それに対する対策的なことは考えてはいないですか。

農林課長 猟友会の会長とも話をさせていただいておりますけれども、減少の原因の中で高齢化の部分もございますけれども、銃に対する締め付けと言いますか、規制がかなり厳しくなってきているというようなことでして、そういったこともひとつの原因になっております。ただ、私どものほうとすれば、狩猟者と言いますか、そういう人がいなくなるということは、今後、有害鳥獣などの駆除にも影響があると思われますので、例えば、更新をする場合、免許をとった、それを猟友会に登録しないと有害鳥獣の活動ができないという部分がございまして、そういった登録料の助成ができないかというようなことですけれども、そのようなところで今、話をさせていただいているところでございます。いくらかでも経費負担の軽減につながるようなことが考えられるかどうかというようなことを、少し研究をさせていただいているところでございます。

五味東條委員 要するに、よく各支援は受けているのだけれど、どうしても個体が多くなっていると思うのです。そうするとやはり、猟銃をする人が、あるいはわなを、免許を取っている者がやらなくてはいけない。となると、例えば、わなだとか猟銃の免許などは、あそこへいけばすぐに取れると思う、講習会を受ければ。ただ、そこにまた、団体の中に入って、団体に加入しなければいけないので、けっこう金がかかるのですよね。そういうような面で、これからのことなのだけれど、要は、どんどんふえて、みんな年寄りになってしまうと、やる人がいないというような形になって、本当に、そこらにどんどん出た被害だといっても、結局は個体を減らすしか方法がないと思うのです。そのようなことを含めてぜひ対策をお願いしたいと思います。

それから、もう1つなのですが、189ページ、ふれあいのときめき事業補助金ということなのですが、だいたい男女同じぐらい参加したということなのですが、今まではどちらかというと女性のほうが非常に多かったということですよね。これは、あくまでも、できたら結婚してくれというような意味でやっている事業のわけではないですか。その辺の成果はどのようなものですか。

商工課長 年に1回、開催させていただいておりまして、勤青ホームの利用者の会が実行委員会を構成してやっております。委員さんがおっしゃるように、できればいい出会いがあって、少子化対策にもなっていけばいいような話なのですが、ただ、女性がだいたい20代後半、男性ですと多くの皆さんが35歳前後で、最近ではリピーターも多くなっているのですが、良い成果も時々出ておりますので、その成果については、過去に結婚したような成果もありますし、一昨年に実行委員の中で、そういった事業を通して出会ったようなこともありますので、具体的なことを補佐のほうから報告させていただきます。

商業労政係長 平成19年度の実施事業では、結婚されたというお話を聞いておりますけれど、平成20年度の事業では、そこまで達しているという話は聞いておりません。ただ、参加してくださる方は、そこで付き合いをしても、その後、なかなかうまく行かないというようなこともありまして、ホームのほうでは、それらの方々から2件ほど相談があったようですけれども、相談があったものについては、指導員のほうでそのような相談を受けて対処していると、こういうことです。

丸山寿子委員 関連でお願いします。塩尻市ではなくて、県外の方からお問い合わせがあったことがありまして、仕事で塩尻市に息子が来ているのだけれどなかなか結婚しないということで、たまたま、議会のホームページを見て、それで、インターネットでメールで問い合わせが来たので、商工課のほうにお聞きして、こういうものをやっていますということを、一応、お知らせをしたのですけれど、県外まではちょっとあれですけれども、市内でもあまりそういったことがあるということを、どれだけ市民に浸透しているかなというようなことも少しありますので、PRの方法と言いますか、わかっただけがターゲットではなくて、広く市民にそういったことをやっていることをアピールしてもいいのではないかと思うのですけれど、その辺についてはどんなふうにお考えでしょうか。

商工課長 実態なのですが、今、委員さんがおっしゃるように、市外から市内の事業所にお勤めになっている方が参加していることもあります。市民だけに限っていえば、例えば昨年の状況を見ますと、約半分くらいが塩尻市民の方で、あと、市外、松本市やら遠くは安曇野、諏訪、茅野、岡谷だとか、そういった方たちも参加いただいております。その方たちは市内の事業所にお勤めになっている方たちで、いわゆる住所だけを外にもっている方です。勤青ホームの利用者の会の皆さんに、当然ながら、PRもさせていただいておりますし、実行委員でありますから、皆さんが横の連絡をとってやっておりますし、ホームページや、実行委員会側のほうもリーフレットをつくっておりますので、事業所にも配布いただきながらPRしておりまして、事業的には、人集めに苦労しているような事業ではありませんでして、女性は若干呼びかけしていますが、大変皆さん、要望も強いことを聞いております。

丸山寿子委員 人集めには苦労していないという話ですが、違う分野でも、例えば公民館活動だとか、いろいるな場面でやはり、今、なかなか結婚ということで心配されている市民の皆さんというのが本当にいますので、せっかくやっている事業なので、広く、より伝わるように、今後ともPRの仕方の工夫をお願いしたいと思います。要望です。

委員長 今のに関連したことですが、きのう、NHKテレビで静岡県伊豆市の商工課で、i メールクラブを集めて、メールで会員を、それで男女の出会いの場をつくるようなことが、きのう放送されていましたので、また、参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

柴田博委員 181ページのし尿処理施設の管理費の関係ですが、説明では、前年比マイナス47%で、3,700万円余ということだったのですが、今、し尿処理はせずに薄めて下水へ流すという作業をやっていると思うのですけれども、これは年間を通してだいたい毎年このくらいの金額になるのか、それとも、平成20年度については、特別何か余計な出費があったのか、その辺について少し説明をお願いしたいのですが。

衛生センター場長 まず、平成20年度につきましては、平成19年度に下水道への接続の工事をいたしました。平成20年度につきましては槽内に溜まっております汚泥、そういったものの処理をしました。ですから、

その分、約1,700万円ほど使っております。それと同時に、運転管理、これを民間のほうへ委託しておりました。平成20年度からは、槽内清掃作業が終わり、実質的に前処理だけというような業務執行になっているものですから、今まで民間に委託していたものを、一応、市直営という管理という形になったものですから、これから将来に大幅な機械的な故障がない限り、このぐらいの経費で持続できるかなと、そう思います。

柴田博委員 そうすると、平成20年度の分でも修繕とか点検とかというような費用は出ているわけですが、 それはだいたい毎年このぐらいはかかっていくという、そういうことですか。

衛生センター場長 はい、これは最低限の機械設備でしか運転していないものですから、これだけをずっとメインテナンスしていかなければいけないという形でいくものですから、このぐらいの費用だけは一応出ると思っています。

柴田博委員 もう 1 つ。一応 し尿処理設備としては、いつでも使えるような態勢にしておくというようなことを前に聞いたのですが、それはそういうことなのですよね。

衛生センター場長 一応、県のほうへの届出は、施設自体は一応休止という状態になっているものですから、 もし再開という形になれば、一応、事務手続き上は再開できると思います。ただ、機械的に運転等がなされてお りませんので、もし運転を始めるとなれば、一たん全部整備をしなければ、早急に再開というのは、私はできな いと思います。

柴田博委員 そうすると、今後、必要になってくる、例えば年次的に修繕とか点検とかというのは、今の作業内容といいますか、それを維持していくために必要な作業という、そういうふうに考えていいわけですか。

衛生センター場長 そうでございます。

柴田博委員 はい、ありがとうございました。

もう1点。187ページの職業訓練校の関係なのですが、説明資料では、塩尻高等職業訓練校のほうが受講生が210人で、漆芸学院のほうが訓練生が25人と書いてあるのですが、委託の内容というのですか、中身についてもう少し詳しくお願いしたいのですが。

商工課長 まず、塩尻高等職業訓練校のほうでありますけれども、事業の内容は、今実施している内容は、本来の県の補助事業というのがあるのですが、それは、木工とか配管だとか管業関係の授業等が対象になります。 しかしながら、このような時勢の中でなかなかそういった仕事もない中で、訓練生も実態としては少なくなってきておりまして、現在、行っております主な内容は、パソコン関係だとか、英会話だとかいうような、あるいは日曜大工といったような研修が主だっております。したがって、事業そのものの本来の県事業であります、そういった事業からはやや路線を変えながら運営しているような状況であります。

木曽漆芸高等学院のほうなのですが、こちらのほうは、もう名前のとおり漆器の関係の技能職人を育成していくというのが主旨でありまして、科としましては、漆器科とデザイン科の2科がございます。こちらは、まさに後継者の育成といったような、後継者育成を狙ったような授業もカリキュラムに組まれておりますし、先生方もそれ専門に高等な技術を擁した芸大からお越しになっているような先生だとか、そういった、あるいは千葉の伝統工芸師の皆さんがしっかりついているというような。中には、後継者育成というのではなくて、例えば、伊那からとか長野からもお見えになっている方の中には、趣味の延長といったようななかでかなりの技術を擁したいという、そういった方々の参加もございます。

柴田博委員 それぞれなのですけれども、修了生については、だいたい仕事は見つかって勤められるケースが 多いのでしょうか。

商工課長 塩尻高等職業訓練校のほうは、そういったことで、パソコン関係だとか、カリキュラム的にはそういったようなものが対象になりますので、どちらかといいますと、失業者が授業を受けているとか、あるいは、現在お勤めになっている方が、その事業を伸ばすために参加しているようなことで、職につながっているというのは、どちらかというとないです。しかし、漆芸学院のほうは、5人の、今、後継者が参加しておりますけれども、その方たちにはまさに昼間はそれぞれのお店というのですか、現場のほうで仕事をしておりまして、夜はまたその技能を伸ばすために、職人を目指してやっています。

永井泰仁委員 197ページの果樹共済の関係ですが、本会議でもほかの議員さんが質問したように思いますけれど、加入率が41.7%ということですが、今年のようにひょう害とか、そういうものが本当にこれからもまた予測されるのですが、いわゆる国は加入率を50%というようなことも示されているのですが、この加入率を高める方法について、どのように考えているのか、お願いいたします。

農林課長 農協さんと、それから農業共済、それから市が絡んでおりますけれども、果樹共済推進協議会という組織をつくってございます。推進員の方たち、共済組合ですけれども、あわせて、毎年、推進に回っているところでございますけれども、そういった組織を中心にしまして、特に本年度については春先からの被害等もありましたので、そういった形の中で、どのくらい農家に対してメリットがあるかというところを話をしながら加入促進を図っていくと、そういう形を、一応 とることで確認をしております。果樹共済の関係についても、被害が大きかったということもございますけれども、できるだけ年内に部分的にも概算払いができる方向で、今、共済組合のほうで検討していますので、そういったメリットも生かしながら推進を図っていきたいというふうに考えております。

永井泰仁委員 概略わかりましたけれど、掛け金の助成制度ということもあるわけです。それから、推進員を もっとふやして、やはり50%に近づけるというような年次的な目標をそれぞれの組織等へ要請をして、計画的 に進めて行くというような、指導面でもう少し強力にやったらいいのではないかと思うのですが、どうでしょう か。

農林課長 共済の推進員さん等についても限られている中で、地域の果樹部会の皆さんに御協力いただきながら進めているということでございます。特に、品種といいますか、個別に見ていきますと、リンゴで50%、ブドウで34.5%、ナシで68.6%、モモが30%というような状況がございます。ブドウにつきましては、塩尻は加工ブドウの産地でもございまして、そういったこともありまして、なかなか果樹共済へ加入が進まないというような実態もございます。そういう事情もあるわけですけれども、いずれにしても、果樹共済について、要するにスケールメリット、たくさん入ってもらえばそれだけ補償もしっかりしてくるという部分がございますので、そのようなところを表に出しながら進めていきたいというふうに思っております。

永井泰仁委員 そういうことで、入っていてもあまりメリットがないということではなくして、できるだけスケールメリットを出すようなことも、また、補償の内容等もいろいろなもう一回考えていただいて、しっかりやっていただきたいと思います。これは要望でいいです。

丸山寿子委員 195ページの上から5つ目の点のところで、畜産振興のところで、先ほど説明で大阪のほう

のそういう会といいますか、肉牛の関係の事業に対する補助ということだったのですが、どのような感じの会だったのか、また、事業だったのか。それから、市内からは何軒の関係の方が参加しているのか、その辺がわかったらお願いします。

農林課長 何軒が参加をしたかというところについては、また後で数字を申し上げたいと思いますけれども、 畜産農家の振興を図るということで、大阪の食肉市場でございますけれども、そこで塩尻市の肉牛の枝肉奨励会 というのを実施していただいております。そこで、平成21年度については、安塚さんですけれども、賞を取ら れたということでお聞きをしておりますけれども、そういった出品をした中で、肉質が良い悪いというか、そこ で評価をして、それが実際に賞を取るということになると、やはりブランドと言いますか、そういう価値がつい てまいりますので、そういうことを毎年でございますけれども、支援させていただいているということでござい ます。

五味東條委員 ワイン振興コーディネーターというのは、昔、志学館にいた人のことですか。

農林課長 主に志学館のほうに駐在をしておりまして、ブドウの栽培、それからワインの醸造ということで実 地指導をしてきていただいた高山さんでございます。一応、平成18年から3年間の事業ということで平成20 年度で一応終了を、一たんいたしました。現在、6月のときの補正で御検討をいただきまして、技術指導員とい うことで、今、後任の方に対して指導をさせていただいているということでかかわっていただいていますけれど も。昨年でございますけれども、ワインコンクールでございますけれども、そこで銅賞を取ったというようなこ とで、かなり技術力向上にはつながってきたというふうには考えております。

五味東條委員 そうすると、一時中断しましたですね。要するに、報酬だとかを支払わなかった時期がありましたね。それは、どうしてそこでやめてしまったのですか。

農林課長 当初から期間を区切っての事業であったという部分、それから、私どもも、確かに志学館高校に関しては塩尻でワインをつくっている高校だということで、全国的にも名が知れているというようなことで支援をしてまいりましたけれども、教育にかかわる部分もございまして、市ではなくて、県がそもそもですけれども、そういったことに対して、地域の実情も踏まえてですけれども、振興を図るべきではないかということを申し上げてまいりました。県の考え方というのは、今の体制の中で教育的な指導は可能だという話でございまして、結局、正規の職員の配置というのは、現在の職員の中で対応できるという判断でございましたので、一たん終了させていただいたという経過がございます。

中原輝明委員 簡単なものだが、195ページの電気牧柵の話でも、去年と今年とはどのような差がありますか、要望は。

農林課長 実は、去年は12件でございました。今年は、イノシシが非常に市内の中で多く出没しているというようなことがございまして、希望者でございますけれども、多くなっております。

中原輝明委員 細かいことはいいけれど、申し上げたいことは、ここでズバリ言うといけないから言わないが。 というのは、こういうことです。去年あった件数と、今年出た被害というものに対して、予算というものはどんなぐあいにしていかなければいけないということは、わかるでしょう。それで、もう1つ言う。例えば、もし電気牧柵を地元で買って、50万円、100万円かけた場合に、予算がありませんよと言って蹴って、それで良いのかということ。これは実際の話ですよ。皆さん、承知しておかなければいけない。予算の中にないから、市は

これを進めていて補助金を出すと。それが足りなくなったから、後から出てきてもないなどという時に、そんなことは言えないのですよ。補正をするなら、手前にしなければいけないということを私は言いたい。職員の感覚でしょうに。一般の皆さんは、現金で払わなければいけないのですよ、購入したときには。そして、補助金を出すと申請したら、補助はもう補助金がなくて払えませんで、これで済むのか。副市長、こういう考え方はだめですよ、これは、全体に通用する。だから、市で進めている、例えば電気牧柵なら、補助金を出すのなら、補助金がなくなる見通しがつく前に職員は見通しをつけて、そして補正予算にあげて市民のために尽くさなければいけないではないか。それを、ないからだめだなどと、とんでもない話だ。ほかのところはいっぱい問題をやっている。だから、先を見ないから、自分のことではないからいけない。本当は、今、悪いけれど、私たちは金を払わなければいけない、買うと、法律では、1月たつ前にも請求が来るので、自分の金を払わなければいけない。自分たちも給料を払わないでみろ1月、それで我慢するか。それを言いたい。だから、そういう職員の指導をしてほしい。これは全体の話ですよ。これはいっぱいあると思う。

副市長 答えると叱られそうなのですけれど、予算でやっているのは委員さん御存じなものですから、確かに、有害鳥獣は非常に課題の多い、悩みの多いところなものですから、電気牧柵等とか、あるいは緩衝帯を設けるとか、そういうことをせっせとやってきているわけですが、では、どんどん認めればいいではないかという、それも確かにありますけれども、なかなか今年はどのくらいというようなことで予算を要求して、それで予算付けしているものですから、状況を見ながら補正もまたお願いして対応していくということが一番いいのかなと思いますので。確かに、そういうものを予見して今年はこっちのほうへもう少し重点的にやろうとか、そういう検討をしながらやっているわけですけれども、いっそう、我々職員も留意して、また議員さん方に相談しながら予算付けをしていかなければいけないと、そういうぐあいに思います。

中原輝明委員 話は良くわかるが、では、例えば、大門の商店街に250万円だ500万円だ、ポンとポンスカ出るではないですか。あれは予定外でしょう。私が言いたいのは、それを言いたいわけだ。中央のものの連中にはどんどん出して、それで、30万円くらいですよ、たぶん。30万円で足りないものは10万円くらい足しても問題がどこにあるのか。商店街にはどんどん出して。

副市長 大門だけに出しているわけではなくて、私が言ったのは、そういうものを全体の事業へ、委員さんも知っているように、予算編成しているわけで。だから、そういうぐあいに臨機応変の対応というところもありますけれども、ただどんどんどんどん。言い方は悪いですけれども、どんどん支給すればいいという話ではないので、その辺は十分相談しながら、適宜適切にやるべき時はやらなければいけないと。そういうぐあいに思いますので、また御指導いただければと思います。

中原輝明委員 よく御指導いただくなどと、いい言葉を使っているけれど、その言葉には裏があって、御指導ではなくて、できませんよということだ。私が少し心配するのは、例えば、大門でも何でも、ああいうことが出た時に、補助金をポンと500万円でも、例えば250万円、出るでしょう。ただ、ここは去年の決算を見ても30万円くらいのものです。それに追い討ちをかけても10万円か20万円のものだ。それくらいのものは職員が頭の中に描いて早めに補正予算を組んで、困らないようにしてほしい。これは大門はものすごいのではないの。大門にはどんどん出て、この間だって、東京へ行ったってどこにあったか旅費を使って行ってきたのだから。これは貴重なものだよ、私が言っているのは。これが、本当の市民サービスだ、山間僻地の。さっきから続いてい

るのは、サル害だって三百何万円やっていて、誰がどういうぐあいに追っているのか。家の辺りに来たサルは誰が追っているのだ。誰も追ってはいないではないか。皆さんは、本当に中を精査して現場を見ているのか、いないのか。これは、すべてのものだ。大門の商店街はものすごく金がかかっているのですよ。それでも、みんな賛成しているではないか、議員は。だから、議員もしっかり考えなくてはいけない、もう少し。やっても、地方はいい、私たちはいいでしょう。地方が良くなれば、大門も良くなると、これはわかるだろ。本当に、誰も、そんなちっぽけな10万円や20万円の牧柵くらいのものは、専決処分でもできる。それくらいの気持ちで、副市長、やれよ。そのくらいのことは考えて。

副市長 よくわかります。何度言ってもあれですけれども、別にそれをやらないということではなくて、予算でやらせてもらっているので、そういうものを考えて予算付けをしなさいという意味だと思いますので、そういう早めの対応はやはり必要ではないかなと。決して、大門だけ集中投資しているわけではございませんので。

中原輝明委員 いや、している。

副市長 そういう時期もありますし、総トータルでやはりやるところはやるというところもありますので。そういうことで十分御理解の上での御指摘だと思いますので、我々もそういう眼で、この折に限らず、やはり時期に応じた適切な対応というものは必要だと思いますので、それは前向きに検討させてもらいます。

委員長 ほかに。

〔「なし」の声あり〕

委員長 なければ、また最後で総体的にもやりますので、次、7款の商工費の説明を。

農林課長 済みません、先ほど丸山委員さんから御指摘のあった2点についてでございます。肉牛の枝肉奨励会の関係でございますけれども、市内から馬主6人、26頭を出展いたしまして奨励会を開催したものでございます。それから、チロルの森の関係でございますが、照明灯につきましては34万1,250円、それからレジスターでございますけれども、8万9,250円が主なものでございます。

委員長 それでは、7款の商工費の説明を受けたいと思います。

商工課長 決算書 2 0 6、2 0 7ページ、決算説明資料のほうでは5 3 ページ以降になりますので、お開きください。7 款商工費では、商工業の振興、企業立地の促進、産学公連携支援事業の推進、塩尻インキュベーションプラザの管理運営、木曽漆器の振興、中心市街地活性化の推進、地域ブランドの推進、観光事業の推進などを取り組んで行ってきたものであります。総額 2 4億 1,434万円余で、前年度対比9.5%の増でありました。増加の主な要因でありますが、経済対策で取り組んできました制度資金の融資あっせんによるものが主なものであります。

207ページの繰越明許のところにあります2,786万7,000円でありますが、これは、臨時交付金によりまして3月補正で取り組んできております、第1次のプレミアム商品券の発行事業の補助分であります。

1目商工総務費の支出額について説明させていただきます。支出額では1億245万1,000円余でありました。主なものといたしまして、207ページ下のほうにあります地場産センター負担金165万1,434円でありますが、これは地場産センター職員の研修のために昨年10月から職員1人を受け入れいたしまして、不況対策による資金手当てなどの業務を行っていただいた職員の人件費の負担分であります。

次のページの208、209ページをお開きください。2目商工振興費の支出額でありますが、総額で17億

8,535万3,000円余でありました。一番上の商工振興推進事業のうち、商工振興対策事業補助金でありますが、4,873万8,000円余でありまして、これにつきましては、企業立地の支援によります工場用地の取得、あるいは、工場等の設置や受発注支援、人材能力の開発の支援の支援をしてきたもので、合計113件を支援してきたものであります。

その下の黒ポツになりますが、駐車場事業会計貸付金。 1,000万円の貸付金でありますが、これは駐車場事業会計の経営安定に資するものでありまして、駐車場事業会計操出金7万3,500円とあわせまして支出したものであります。こちらの操出金につきましては、昨年、国からの補助によりまして大門市営駐車場のアスベストの調査を実施したものであります。

その下、中小企業融資あっせん事業についてでありますが、市内5金融機関や保証協会と連携いたしまして、中小企業に低利な資金としてあっせんを行ってきたものであります。総額、資料のほうにございますが、15億5,024万円を預託いたしまして、その保証料といたしましては、新制度分をあわせまして461件で、合計9,766万2,000円余を支出させていただいたものであります。前年度に比しまして2.03倍でございました。

その下、商工団体活動支援事業のうち、商工会議所の事業に1,319万1,000円を補助させていただいたものであります。また、いきいき経済創出事業補助金につきましては、販促事業の支援を218万9,000円で行わせていただきました。

その下、テクノネットワーク形成事業でありますが、企業の経営革新や受発注確保のため、テクノコーディネーターを設置して、2人を置き、行ってきたもので、それに係ります報酬、社会保険料等あわせまして861万1,000円余を支出させていただいたものであります。

その下の企業立地推進事業のうち、用地取得費の1,914万円でありますが、今泉産業団地への進出企業の うち、現在、定期借地しております企業7社8区画あるわけなのですが、その借地料を頂戴いたしまして、用地 取得費といたしまして土地開発公社にその分を支出させていただいたものであります。

次のページ、210、211ページをお開きください。2つ目の事業になりますが、テクノガーデンシティ推進事業でありますが、そのうちの黒ポツの推進プロジェクト負担金150万円でありますが、これは、第2次の産業振興ビジョンの具現化に向けまして、企業技術の高度化、あるいは、人材育成等に取り組みをさせていただきました負担金でございます。その下、SIP、塩尻インキュベーションプラザでありますが、そちらの事業、プロジェクトの負担金といたしまして377万円余を支出させていただきました。

その下でありますが、まちなか賑わい創出事業といたしまして、商店街の活性事業補助金といたしまして、大門、広丘商店街の活性化を図るためにイベントを支援させていただいたものであります。広丘のほうにつきましては、夏まつり等であります。270万円であります。

その下、ハロウィーンの開催負担金であります。ハッピーハロウィーンの開催にあわせまして130万円の負担をさせていただいたものであります。

その下、塩尻インキュベーションプラザ管理諸経費といたしまして、当プラザの運営費といたしまして1,7 55万8,000円余を支出させていただきました。組込みシステム関連産業の拠点といたしまして、信州大学 や長野工専などと執り行った人材育成事業、あるいは、新たな事業創出に向けましたビジネス支援等を行ったも のであります。

その下の3目、木曽漆器振興費であります。総額で9,236万1,213円を支出させていただきました。 事業といたしまして、212、213ページのほうをお開きいただきたいと思います。木曽漆器振興対策事業補助金724万6,000円でありますが、これは、木曽漆器工業協同組合、木曽漆器伝統工芸師会、木曽漆器生産者組合、あるいは、先ほども話がありました後継者育成の奨励金、グループ育成補助金等々の事業の支払いに支出させていただきまして、その振興費としての補助事業の724万6,000円を支出させていただいたものであります。

その下のハブ・ファクトリー運営補助金102万4,000円余でありますが、ハブ・ファクトリーで取り組んでおります文化財修復事業、あるいは、新製品の開発、需要開発等の支援を行わせていただいたものであります。

漆器祭の開催負担金といたしましては、第41回の開催の負担金といたしまして301万4,000円を支出させていただきました。

その下の地場産センター運営補助金でありますが、運営補助、公営企業債トータルの借入の償還あわせまして 4,000万円を補助金で交付させていただきまして、また、貸付金といたしましては、短期貸付金であります、 1年間の貸付でありますが、4,000万円を支出させていただいたものであります。私のほうでは以上でございます。

プランド推進室長 決算書の214、215ページ、それから説明資料のほうは55ページをあわせてごらんいただきたいと思います。5目の地域ブランド推進事業費でございますが、決算額440万円余のうち、下から2行目、塩尻「地域ブランド」戦略推進委託料147万円。これにつきましては、テストマーケティングの実施、それからネットモニターの募集と収集した情報の分析、これをブランド推進ネットワーク会議にフィードバックを行うため、NPOのSCOPに委託したものでございます。これらの結果をもとにネットワーク会議で塩尻ふるさと便の開発を行いまして、塩尻産品及び本市の認知度向上のため、暮らしの工芸館、それからJA塩尻市、JA洗馬で発売を開始いたしました。当初100セットの限定販売でありましたけれども、好評な売れ行きによりまして追加販売を行い、現在までの販売数量は268点となっております。

その下の地域ブランド推進活動負担金200万円。これにつきましては、地域ブランド推進活動協議会への負担金でございます。

主な事業の内容でありますが、まず、プランド化戦略といたしまして、塩尻ワイン、木曽漆器、農産物、農産加工品などをけん引役に、首都圏、中京関西圏での徹底した販売と観光PRを実施いたしました。また、全国地産地消の仕事人として、長野県で唯一選定されましたフランス料理のシェフ藤木徳彦氏を、塩尻キュイジーヌアドバイザーとして委嘱いたしまして、レタスアイスの商品化、それから、塩尻ワイン、駅中ビストロの長野駅での開催、塩尻ふるさと便のレトルト商品化などの考案や提言をいただきました。

次に、コミュニケーション戦略といたしまして、市外の方に本市や塩尻産品に興味を持っていただくため、大阪・近畿地方への情報発信を実施いたしました。8月には、タブロイド版の日刊現代大阪版34万2,000部に、飛びきりおいしい信州塩尻ワイン物語として市内ワイナリーの記事を、それから、9月末には、アクティブ報知近畿地方版、報知新聞の発行のものでございますが、28万部に、日本一の宿場町塩尻のお寺に感動としま

して、奈良井宿を中心に岩垂原とワインの記事を、それぞれページのほぼ全面を利用して掲載をいたしました。 以上でございます。

観光課長 それでは、私のほうから観光課の昨年度の決算について申し上げます。まず決算書でありますが、2 1 4 、2 1 5 ページ、同じ場所になりますのでお願いいたします。なお、説明資料につきましては5 5 ページの中段からになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、事業の執行に当たりましては、観光振興ビジョン、また予算執行方針に基づき内容を十分精査して行ってきたものであります。平成20年度の観光費の総支出額は1億806万円余であります。それでは、項目別に御説明させていただきます。

まず、215ページの下のほうになりますが、観光振興事業、総額で2,746万5,000円余となりました。これは、県内外からの誘客を図るためのパンフレット、あるいはテレビ等の媒体を使って広告宣伝を展開したものであります。市の観光協会、または関連団体と連携をしながら進めてきたものであります。

印刷費、あるいは誘客用のグッズである観光パンフレットでありますが、これが387万3,000円余であります。また、新聞、ラジオ、テレビ等、マスコミ関連としまして、106万3,000円余であります。

また、観光振興ビジョンを推進するため、協会との連携を特に密にしながら案内所、あるいは誘客、あるいは一部の事業、iプラザの管理等を含めまして観光協会への事業委託ということで、1,987万3,000円余であります。なお、このうち85%が人件費であります。残りが事業費の委託ということになります。

次に、決算書の217ページをお開きいただきたいと思います。まず、黒ポツの4番目にありますが、県内外から奈良井宿を訪れる方々に歴史や文化に触れていただくというようなことを目的に、昨年から始めたのですが、一部は市民の福祉増進も含めて、お楽しみ券の発行をしたところであります。これらの奈良井宿活性化事業助成としまして250万円を支出いたしました。

それから次は、観光施設維持管理費でありますが、市内には、トイレ、あるいは案内看板、遊歩道、公園、釣り場などの多くの観光施設があるわけですが、利用者が安全で快適な施設利用環境を保つというようなことでの適切な維持管理を図ってきたものであります。主なものといたしましては、管内の観光施設の営繕修繕費につきまして89万8,000円余。それから、楢川地区3カ所、高ボッチのトイレ等の清掃委託といたしまして111万2,000円余。それから、みどり湖の釣り場、あるいは周辺の管理委託ということで271万4,000円。それから、トイレ、浄化槽管理組合でありますが、管理委託でありますが、これが39万3,000円余。それから、みどり湖、あるいは分水嶺公園、駅ブドウ棚の管理等々を含めまして134万2,000円余の管理委託をしているものであります。

また、昨年度につきましては、老朽化に伴い、施設使用にも耐えられないということやら、環境面というようなことも含めまして、トイレ3カ所の撤去、それから、馬場整備の工事等ということで137万8,000円余を支出してございます。

また、みどり湖へのヘラブナの放流ということで、37万2,000円余で、総額1,121万3,000円余を支出したところであります。

それでは説明資料は56ページのほうへ移りたいと思いますので、お願いいたします。次に、観光振興事業の 負担金でありますが、広域観光を通じ他地区との情報の共有化を図りながら、各所の観光団体と連携した広域的 な情報発信や誘客を図ってくるものということであります。このお題目のとおり、観光振興事業の負担金ということで、全てが負担金というようなことになります。主なものは、アルプス関係の8団体で構成する、広域誘客事業を推進する大きな組織になりますが、日本アルプス観光連盟の負担金といたしまして59万円。それから、皆さん御存じのとおりでありますが、秋のダイヤ改正に向けて激しい状況におかれております、この秋のダイヤ改正ですが、昨年から動いているところでありますけれど、県営松本空港の利用促進を図るための県営空港利用促進協議会の負担金といたしまして、130万円であります。それから、本市が事務局を持つ、3市1町2村で構成する日本アルプスサラダ街道協議会の負担金、90万円。それから、木曽観光連盟負担金といたしまして249万7,000円。

決算書は219ページのほうへ移りたいと思いますので、お開きいただきたいと思います。伊那市との連携によるものでありますが、黒ポツの2番目になります。米の道権兵衛峠を歩こう負担金であります。これが10万円です。それから、木曽広域連合の看板、公共サインであります。これの負担金といたしまして340万6,00円になります。これは、木曽広域で平成7年から継続していた事業の償還金に見合うものの負担金であります。一部管理費が含まれておりますが、負担金といたしまして340万6,000円です。それから、権兵衛街道活性化協議会の負担金といたしまして27万円であります。総額で1,018万2,000円余の支出をしたところであります。

次が、観光振興イベント・生涯学習観光等推進事業でありますが、これは、既存市民イベントを充実させ、市民の楽しむ機会を創出し、誘客の推進を図るというようなものであります。また、地場産品のPRを推進し、消費あるいは販路の拡大を図るための観光振興イベントも含めながらのものであります。負担金が多いものになると思います。主なものは、サラダ街道沿線整備及びかかし祭り、道祖神など、サラダ街道を盛り上げていただいていますサラダ街道の振興ということで、つい先週もかかし祭りをやったところでありますが、それらの補助といたしまして20万円。それから、夏の市民祭として定着しております、昨年は2,700人余の多くの市民が参加いただきました玄蕃祭り大会の運営負担金といたしまして、450万円。それから、日本一高い場所で開催される高ボッチの観光草競馬でありますが、負担金といたしまして400万円です。ブドウの消費の拡大を図るため、塩尻ぶどうの里秋まつり。今年も、今既に始まっておりますが、負担金の60万円であります。それから、勝弦、あるいは、いこいの森、それから、相吉の里も含めながら、チロルの森周辺の振興を図る農業公園等振興協議会への負担金といたしまして30万円。総額で977万4,000円余の支出ということになりました。

それから、塩嶺高原地域整備関連事業でありますが、いこいの森及び塩嶺王城パークラインの環境整備を進め、 広域観光を図るためのものであります。いこいの森の管理委託といたしまして、177万5,000円余。それ から、塩嶺王城観光開発協議会、これは、協議会のほうの負担金といたしまして44万円、それから、パークラ インの共同管理費といたしまして13万円余。これは、市道占有距離ということになりますが、道路の面積78 6メートル分のものであります。総額で279万6,000円余という支出となりました。

次、集客拠点などのイベントによりまして地域ブランドの推進を図るための観光資源ブランド化推進事業でありますが、ひとつに、ワインのブランディング向上、消費拡大などを目的とした戦略の中で行われていますワイナリーフェスタであります。昨年は2008ということで、2日間、延べ約3,000人の参加をいただいたものであります。また、初日には、ヌーボーワインの夕べということで収穫祭を祝うパーティーを行ったところで

ありますが、それが252人の参加をいただいたところであります。おかげさまで4回目を迎えることによりまして、着実に県外の方もふえてきたということで、昨年は、約20%の人が、アンケートに回答していただいた方でありますが、約20%が県外ということでありました。着実に県外の参加者がふえているなという実感をしたところであります。また、ブランド推進室と共にでありますが、事業を実施しておりますが、東京におきまして、マスコミやレストラン、あるいは流通関係の方々を招聘して行われるワイナリーフェスタin東京ということで、昨年行ったところであります。それから、これはプロの方々中心の招聘でありますが、その他一般消費者を対象としました、カガミクリスタルの東京支店でワインのある食卓、木曽漆器とクリスタルガラスというようなことでの展開により、塩尻ブランドのイメージアップや販路拡大を図ってきたものであります。これらのワインブランドの戦略推進負担金といたしまして、300万円。それから、観光振興のワインブランド化の事業としまして、総額で476万1,000円余の支出ということになりました。

それから、桔梗ヶ原ブランド構築整備事業でありますが、これは、観光振興ビジョンにありますが、塩尻の観光施設プランの地域回遊、あるいは交流拠点の充実を図るというような目的でありますが、桔梗ヶ原一帯のワイン、あるいはブドウの郷の総合案内の看板を駅の西口に設置したところであります。また、国道19号線、これは、県道御馬越塩尻停車場線、交差点であります、通称、桔梗ヶ原の国道の交差点になりますが、そこの地点表示をローマ字表記、あるいは高度化仕様に変更があったものであります。その前の年には、警察の前のところをサラダ街道口というように変更したようなものでありますが、それらの変更を行ったものであります。総額で92万2,000円余ということになりました。それが、支出ということになりました。以上です。

委員長 この際、午後1時10分まで休憩します。

午後0時09分 休憩

午後1時11分 再開

委員長 休憩を解いて再開いたします。7款の商工費、先ほど説明を受けた部分の質疑に入ります。委員のほうから質問ありますか。

永井泰仁委員 217ページの県営松本空港の利用促進協議会負担金ということで、負担金とやかくということではなくて、最近の報道を見ましても、信毎などを見ますと、4月から8月の松本空港利用率が2008年が79.3%、2009年が67.1%ということで、いずれの札幌、大阪、福岡の3路線も前年割れと、こういうことになってきて、さらに加えて、日航の関係の経営の改善というようなことも叫ばれていますが、この利用率が下がってきた要因はどのように考えているか。

観光課長 利用率が下がったのは、大きく分けて2つほどあると思っているのですけれども、1つは、まず、ジェット機からプロペラ機に変わったことと、それから、あわせてダイヤ改正で、今までは福岡便、札幌便が別個だったのが、今、1つの機種を使いながら福岡へ行ったり、札幌へ行ったりということになった、そのようなことによる利用率の低下。それから、もう1つは時間です。利用時間の問題、この2つが大きいかなと思っています。特に、プロペラに変わってからは、収容できると言いますか、乗れる絶対数が減るものですから、どうしても利用客は減ってしまうということです。利用率のほうは、多少、人数が少ないために上がっているようですけれども、実際問題の実績から言うと、減っているというのが実態であります。ということで、2つほど挙げら

れると思います。

永井泰仁委員 現実的には、プロペラに変わって隔日運行ということですかね。一回飛んでこれは物理的にはわかるのですが、そのほかに、利用率を上げるという中で、今また、エンブラエルの170の76席くらいの小型のジェット機がどうかということですが、私の思うのには、観光で利用するのは多少欠航が出てもあれですが、ビジネスで使うには、松本空港そのものの有視界飛行では本当に、ここの会議にこの時間までに間に合わせたいという時に、信頼性が非常に低くなってしまうではないですか。そういうことで、時間の問題も出てきますが、根本的に、県のほうへ松本空港そのものが、もう少し金をかけてきちんとした形で離着陸が、小型のジェット機がやるならやるとか、大変難しい話かもしれませんけれど、そういうのを県のほうへしっかり意見を出せるような、そういう機会をしっかりとらえてほしいが、その辺はどうでしょうか。

観光課長 県のほうでも、昨年もやはりそういう危機感がある中でどうしたらいいかということで、昨年の春から特別の委員会をつくりまして検討してきて、それを今年と言いますか、平成20年度の後半から実際の事業に取り込みながら、今、やっております。それともう1つは、JALが今ああいう状況で、非常に厳しい状況の中で、羽田空港がこの10月に新しく拡張することによって、ダイヤ改正が行われるということを聞いております。それにあわせて、それぞれの利用度の関係も変わってくるということで、今、利用率を上げるための施策として、先ほど話をしたように、平成20年度前半からいろいろな委員会でやる中では、例えば企業訪問をするですとか、それからあと、今回、50周年にかけて市農協さんのほうで特別なツアーを組んでいただいたりとかあるいは、ほかのエージェントにつきましてもそういう特別便をつくりながら、啓発をしているところです。後でまた下のほうに出てくるのですが、「空の日」フェスティバルというものがありまして、こういうことで地元の人たちに空港を知ってもらうというようなことと、いろいろなことで利用率を上げることを、今、進めておりますが、いずれにしましても新しい飛行機をつくるとかそういう問題は、今度はJALのほうのかかわりになりますが、いずれにしましても新しい飛行機をつくるとかそういう問題は、今度はJALのほうのかかわりになりますが、この10月の半ば過ぎになると思いますが、またJALのほうへ市長もいきますけれども、知事、松本の市長、それから塩尻市長、関係者で本社のほうへまた要請に行くというふうな話の段取りができております。昨年も行っておりますが、そういうことで強く要請をしていくという話になっておりますので、その状況をまた見ながらと思っています。県のほうには、私たちも課員一同、いろいろなところで話はしてきております。

永井泰仁委員 特に3路線でも、札幌、大阪、福岡の中で大阪の便が特に落ち込みが激しいというようなことの中で、いろいろまた、今後に向けた施策を、県を挙げて少しやっていかないと、本当に松本空港が利用できなくなったり、また、合理化の中でまた厳しい線が示されてくることも感じられるので、ひとつ、県とタイアップして、またしっかりやってきてください。要望でいいです。

観光課長 ありがとうございます。実は、私たちも観光的な面からどういうことができるかということで、例えば、去年も一昨年もそうですが、ワイナリーフェスタで参加される大阪の方々については飛行機をお勧めしております。そういうことで、できることをひとつひとつやっては行くつもりですので、またよろしくお願いします。

柴田博委員 209ページの真ん中あたりの今泉南テクノヒルズの地下水の調査委託料ということなのですが、その調査の目的と、調査結果についてはどうなったかというのをお願いします。

商工課長 昨年、補正というようなことで対策させていただきました。一昨年ですね。実は、今泉の一番上の

区画の1番、2番と言っておりますが、征矢野建材さんが、今入っていただいているところなのですが、そちらで実は、工事の時に湧水といったような問題がありまして、1メートルから50センチくらいのところへ湧水が上がって来まして、50センチから1メートルくらいの間でです。場合によっては、表面が大変ジュクジュクしているような、そのようなことがありました。今回、委託で調査に出させていただきましたのは、ひとつは、ボーリング調査を実施して、地下水の状況を確認いただきたいというものを仕様として盛り込みさせていただきました。もう1点は、地下水の構造、地下水水位の状況だけではなくて、今後の対策措置といったものは、どのようなことが検討できるかというようなことで、それを御提案いただくといったようなことで調査の委託をさせていただきました。

その結果でありますが、浅い地下水につきましては、降雨とか、後ろに控えております高ボッチ以下の山からの融雪水といったようなことで、地表流水、あるいは、そういった降雨等の状況によっての強い影響がある場所だということで指摘がきました。もう1つ、深い地下水のところにつきましては、降雨というよりも融雪水の状況によっての影響が想定されるといったようなことで言っていまして、しかしながら、緊急的な対応として今後講じていかなければならないというようなものではないということで、現在の状況下の中においても、4カ所ほど気になるというのですか、指摘された点があるのですが、それについても表流、表土の工法によって蛇篭とか、そういったような工法によって措置ができるであろうというようなことで、報告を受けさせていただきました。

柴田博委員 そうすると、これからこの調査結果に基づいて、現状使っているところを修理が必要だとか、そういうことはないということですね、当面は。

商工課長 緊急的に法面が崩れて落ちるとか、工場のほうへ影響するというものではないのですが、やはり表 士の部分がやや水が出てくるようなところがあるので、その辺はまた、庁内の実施計画等を通じながら、一番の 最善策を講じていきたいと思っております。

柴田博委員 同じページの下のほうですけれども、企業立地推進事業ということで、同じテクノヒルズの定期 借地で使っている部分を土地開発公社から市が買い戻すということ、そういうことでいいですか。

商工課長 そうです。買い戻すというのですか、登記は省略しておりますので、土地開発公社ではなくて塩尻 市になっているのですが、まだ支払いは完了しておりません。したがって、定期借地料で、徐々に、徐々に買い 戻させていただく。

柴田博委員 どのくらいまでですか、全部終わるのは。

商工課長 借地料を財源としているものですから、一応、借地料で充てていきたいということで取り組んでおりますが、考え方としたら、10年程度で公社とはとりあえずのところの協定をさせていただいております。

五味東條委員 これは別に決算と関係のない話だけれど、要するに、塩尻ブランドのほうで東京や名古屋のほうにいるいろ行っていただいて、そういった商品の認知度を向上して販売しているというようなことで活動していただいてはいるのですが、実際問題、こちらのほうの物を持って行って、向こうの、要するに借地を借りて、売って、帰ってきたときの収益と言うか、そういった面ではどんなものでしょうか。

プランド推進室長 まず、物販の部分でございますが、ワインですとかそういうものに関しては、免許がない と売れないということで、暮らしの工芸館、ここが免許をもっていますので、ここに一緒に参加をしていただい ているという形でございます。職員につきましては、そういった形の中でワインを売っているわけですけれども、 販売しているわけでございますが、旅費ですとか、それから燃料代、そこの用地と言いますか、場所の借用料等々を含めますと、やはり収支については赤字という形でございます。予算の中に、いわゆるまかない対応ということで、特に来場された皆さまに、全て物を売るということではなくて、一部のものにつきましては、予算の中からいわゆる配布をしまして塩尻というものの味を知っていただいたり、塩尻というものの地域を知っていただくという形でというような状況でございまして、実質収支を見ますと赤字という、そういう状況でございます。

永井泰仁委員 213ページの地場産センター運営貸付金が4,000万円ということで、このぐらいと同じように計上されていますが、この平成20年度の監査委員の監査報告ですね、これの57ページの45というところに、地場産センター運営貸付金4,000万円は、年度末に返済し、年度当初に貸付しているため、決算における健全化判断比率において実態が反映されてこないので、長期の貸付を検討するなど課題とされたいということで、監査委員からの指摘が出ておりますが、この指摘についてどのように考えられているのか、お考えをお伺いしたいと思います。

商工課長 それは、市民説明として監査委員さんは不十分だというようなことで御指摘を受けさせていただいております。他会計、特別会計、その他の会計の中でも、債務保証だとか、そういったものをとらえて健全化ということを評価しているので、それとしては不十分ではないかというようなことで御指摘を受けているのですが、ただ、財団法人地場産センターのほうとしましては、長期に借り入れる必要もなくて、1年の限りで十分な運営をできるものですから、4月の当初にお借りして3月の末にお返しすれば、後は運営の中でやっていけると、そのような状況であるので、長期で借り入れるというようなことを現在はやっておりません。

永井泰仁委員 4,000万円で年度当初に借りて、年度末に返していくということで、だいたい運営がうまくいっているということですが、この監査委員の言っている、健全化判断比率において実態が反映されないというような表現をされていますが、この辺はどんなふうに感じられていますか。

商工課長 今回、報告案件で地場産センターの報告をさせていただいておりますが、いわゆる地場産センターの債務というものは、4,000万円は入っておりません。決算の報告としてなっているものですから、決算報告の上では4,000万円を含まず、短期借入につきましてはゼロ円というようなことでありますので。しかしながら、あと、高度化資金の借入等が2億円ほど残っておりまして、それは、一般会計のほうで市のほうから債務保証という形をとっていると思います。したがって、4,000万円というのは反映していないものですから、このような御指摘としては受けているところなのですが、現在は、財政運用の中ではそれで成り立っているものですから、御指摘はあろうかと思いますが、必要とされている長期借入まではやらなくても良いのではないかと思っております。

永井泰仁委員 だいたいわかりましたが、現実論として、地場産の経営は前よりも好転しているという判断ですか、その辺の判断はどういうふうになっていますか。

商工課長 全体の営業のほうは、権兵衛峠が開通いたしました一昨年の時に、その後、やや売り上げも向上した経緯もございます。その後、毎年5%、数パーセントの経営改善といった固定費を削減するというような努力もしているのですが、収入としましては落ち込んでおります。物販のほうは落ち込んでいるのですが、一方、ならかわ市場ですね、農産物のほうが中心なのですが、こちらのほうはおかげをもって売り上げが伸びております。そういった部分では、地場産センターが一面、公益法人といった地域産業の発信というのですか、そういうもの

を P R していかなければいけないというようなことも抱えているものですから、経営全体を考えると大変ミッション的には難しいところも含んでいるのですが、なにしろ、先ほども申し上げましたとおり、借金、返さなければいけない債務があるものですから、それをいかように今後対処していかなければいけないかという課題はあります。全体の営業としましては、黒字というふうに。

永井泰仁委員 説明のとおりで、地場産センターはなかなか活性化しないのですが、一方で、野菜やそちらのほうが伸びているというのは、私も見聞きしたり、感じていますので、トータルとしては好転していると思うのですが、監査委員の指摘も出ていますし、おおむね4,000万円を年度当初と年度末で、だいたい長期借入をしないで回していくという判断ですが、これについてはまた監査委員とよく話をしてみてください。

中原輝明委員 関連で。今の話は、皆さんは4,000万円と簡単に言うけれど、10年やるのなら4億円だよ。それで、ほかにまだ4,000万円ある。4,000万円、4,000万円で8,000万円をやっているわけだ。これは、合併当時の時から背負った借金だ、みんな。それが一番問題のところだ、基本的には。そこで、今の4,000万円の貸付というのは、くれたと同じものだ。わかるでしょう。向こうで自由に使っているのだから。3月31日に返して、4月1日にまた元へ返るのだから。ただ、通帳のペーパーが動いている。皆さんに言いたいのは、その4,000万円を減らす方法、1年ずつ1,000万円減らせば、3,000万円だ。その中で運営してもらうのだ。主張してもしようがない、借金みたいな赤字みたいなものきりでは。そういう方法をただ出せばいいというものではない。みんな市民の金だ、税金だよ、それは。それを皆さんは自動的にただやっているだけで、自分の給料には全然変化ないからいいが、もし一般の企業なら絶対だめだよ、許されないよ、主張しても。そういう考えで、次は減らしていくよと、500万円でも100万円でもいいよと、そのくらいは考えて、向こうの人たちにしっかり仕事をさせないと、これはいつになっても返済との繰り返し。

それで、誰が説明してもいいが、この字句の説明をしてほしい。誰がやってくれてもいいが、これは、交付金と補助金と負担金と委託料と分担金というものがあるが、その内容をひとつひとつ、誰かできるか、全部。この内容は。ここにいる委員もみんな知らないと思う。交付金というものは内容はどういうもので、負担金はどういうもので、補助金はどういうもので、委託料はどういうもので。私はだいたいわかっているが、説明してみてほしい、できるか、みんな、それぞれの職員が。ただ今までの、ペーパーで補助金とか負担金とあるので、その名前で言っているだけだ。よくわかってやらないと、例えば負担金というのは、総予算の中の何パーセントの負担金を出すと、みんな承知しているか。そういうものだと思うよ、私は、負担金出せと言ったら、予算がいくらで、その中の負担金はどれだけ、こういう状況があって、あっちからもこっちからも負担金をもらっていると。それで納得しなければいけないわけでしょう。その原点というものを、職員みんなわかっていたら、誰でもいい、説明してくれ。意味を、難しいぞ。

経済事業部長 完全に答えられるかどうかわかりませんが、先に、先ほどの4,000万円、4,000万円 の話で、少し確認の意味でお話ししておきたいと思いますけれども。補助金は、今の字句の話とも関係します。補助金は、地場産が事業をやっていくところに対しても補助金を出しますので、これは毎年4,000万円ずつ 支出しているという類のものでございますので、この予算書の地場産センター運営補助金、運営についての補助金は、毎年、市から4,000万円ずつ出ていくものでございます。貸付金のほうは、4月1日に貸付けして、3月の末に返ってきますので、一応、市の会計上で貸しますけれど、年度末に返ってくるという、そういう、こ

の場合は、性格のものだということですので、地場産センターさんに対しては補助金は毎年4,000万円ずつ 出ておりますが、それについては、今後、経営のほうの改善も含めまして、あと、償還のほうが。

中原輝明委員 償還が4,000万円あるのでしょう。

経済事業部長 償還は、平成4年に借りた分と平成5年に借りた分がございまして、高度化資金ですか、それを返してきているのですけれども、その4,000万円の補助金のうちの何某かはそこにやはり充てていかないと、今のところ全体の運営はできないということでございまして、それはそこに一部は充てていると。あと、それ以外に、全体の地場産の運営をするのにもやはり不足しているものですから、その部分にも充てている。そういうことで運営補助金というものを出しているという状況でございます。

それで、今、委員さんのおっしゃったのは、補助金と貸付金はそういうことでよろしいでしょうか。貸付はあくまで。

中原輝明委員 それでは、補助金は減らせばいい。

経済事業部長 補助金は、向こうに。

中原輝明委員 同じということはないだろう。

経済事業部長 違います、違います、全然。性格が違いますので。補助金は、やりっぱなしと言いますか、ひとつの事業をやる場合の補助金とか、運営に対する補助金といろいろありますけれども、それは市から支出すれば、向こうに行ったきりになってしまうもので。

中原輝明委員 補助金はわかる。では、その金額を減らしていけばいいではないか。

経済事業部長 その補助金を減らしたいのですけれども、それは向こうに、当然、経営の努力をお願いしてやっているのですけれども、それがなかなか運営できないということで、私どものほうに協議があって、補助金を交付せざるを得ないということです。

中原輝明委員 それでは、運営できるか、例えば1,000万円減らして、範囲でやらせておけばいいではないか。そんなことをやっていればつぶれてしまうよ、会社は、この会社は大きいからいいが。その辺を精査していかないと、塩尻は良くならないよ。

経済事業部長 起債の償還分が、先ほど言いました4,000万円のうちの相当部分を占めておりまして、それは、地場産センターがほかの国なり、そういうところの機関から借りている、それで、返済しているわけです。

中原輝明委員 それは4,000万円でしょう。

経済事業部長 それが、数億円と最初はありまして、それを。

中原輝明委員 その数億円というのは、時期が来れば切れるわけだ。そういう説明をしなければだめだ。

経済事業部長 それについては課長のほうから、この決算書がございますので、それで。

商工課長 先に報告させていただきました財団法人塩尻木曽地域地場産業振興センター、こちらのほう。

中原輝明委員 しゃべってみましょ、何年先がどうなるということでいいから。

商工課長 平成24年度、平成25年度が最終でございまして、平成24年度に。高度化資金を借り入れております。高度化資金につきましては4年度債と5年度債というものを借り入れしているのですが、20年間という形になるものですから、4年度債につきましては基本的には平成24年、5年度債につきましては平成25年という借り入れを行っています。もう1件は、市中銀行、長野銀行さんのほうから平成17年に借り入れしたも

のがありまして、これは、当時のものを借り換えして借り入れしたものがあります。これは10年間ですので平成27年という形になっています。一番の大きな債務につきましては、高度化資金、あわせまして年度末で2億7,000万円ございます。残りを平成24年までで払えるかというと、これは繰り延べしてきたような状況がありまして、少し残っているような。

中原輝明委員 しかし、話を聞くと、いいか。これは言い方がおかしくないか。残っているなんて、そんな話は何もないではないか。今までにあったか。そういうことはどうであるかということをしゃべって、きちんと決まりをつけてやらなければ、

商工課長 一応 合併協議会と言うのですか、そういったところから地場産センターの運営状況については、 説明させていただいてきたような経緯がございまして、当時も3億数千万円というようなことを残額で持ってい ると。つきましては、一応 当時は、それについての補助金というものも企業債の償還ということで4,000 万円を市で補助金という形で運営していこうというようなことで、合併協議事項の中ではその意向を踏まえてき た話でございます。その償還までに、今のところ4,000万円を補助金として充てさせていただいております。

中原輝明委員 それでは、平成24年でその1つは切れるわけか。平成24年と何年で切れるのか。

商工課長 5年度債のほうにつきまして、平成5年に借り入れしたものにつきましては、当時から償還をきちんと行ってきております。したがって、平成25年には終了いたします。しかし、4年度債のほうにつきましては、過去、楢川村時代の時から繰り延べしてきたような経緯もあるものですから、当然ながら、現在も償還はしてきているのですが、とりあえず、ふるさと融資資金というもの、これは完了いたしました。したがって、その分を今度、徐々に高度化資金のほうへ償還をしているわけなのですが、残額が大きいものですから一括では返されないというような状況であります。その4年度債につきましては、今後市としても、どのような形がいいかということを検討していかなければいけないということで取り組んでおります。

中原輝明委員 繰り延べ金が大きいものですからと、その金額はどのくらいか。言葉で大きいと言ってもわからないが。金額は何億円あるのか。

商工課長 高度化資金としまして平成4年度に借り入れたものが、現在残額で1億9,800万円余、平成5年に借り入れしたものが8,100万円ございます、現在の残額です。

委員長 ほかにありますか。

丸山寿子委員 済みません、地場産のことでお聞きしたいのですけれど、あそこの中に椅子とステージのあるところがありますけれど、あそこも地場産と考えていいわけですか。ホール。

商工課長 はい、そうです。

丸山寿子委員 旧塩尻市の部分だと、公共施設は非常に稼働率がいい中で、あそこのホールは非常に、私から見ると、稼働率がすごく悪いように見えるのですけれど、どのくらい使われていますか、わかりますでしょうか。

商工課長 ホールと言いますと、ステージのあるホールですね。漆器組合の会議だとか、地域の会議等、あるいは、外から、市外の方で借りたいというような時にはお貸ししているような状況ですが、頻繁にというような、そういったようなものではない。

丸山寿子委員 市の中のある部署で、いつだったか、イベントを、合併した後なので楢川のことも知ってほし いということで、場所で一度申込みましたらば、有料ということで、有料というのもわかるのですけれども、稼 働率があまり良くないということだとか、あるいは、目的が担当の部署の目的と、もう1つは、やはり楢川のことをよく市民に知らせたいということもあって、最初はそこの場所の名前が挙がったのですけれども、やはり少し柔軟性をもって対応していただくことも必要ではないかなと思うのですけれども、例えば、コンサートをやろうとしたのですけれど、コンサートをやる人にすればお金を払う、払わないということだとか、あるいは、会場費のことだとかあるのですけれど、例えば、その時に1回、もし会場費のお金を取らなかったとしても、集客があって、それでそこの場所のことを非常にわかる人たちがいたり、あるいは、そこにまた地場産に訪れる人がいるとか、そういったことの、先のメリットも考えて、稼働率をあげていくということも1つは、いろいろやってみるという中で有効だというふうに私は思うのですけれど、その辺はどうでしょうか。

商工課長 委員さんがおっしゃるとおりであろうと思います。まずは、人が来ていただいて、それからお買い物をしていただいたりということから始まるのではないかと思いますので。ただ、個別に案件はどのような案件かということもあろうかと思いますが、公益的な事業で、しかもいろいろな物販とかそういうことで相乗的な効果も考えられるというようなことがあれば、検討できるのではないかと思いますので、また財団のほうにそのようなお話も。

丸山寿子委員 本当に、ぜひ、困る現状であれば、どんなことでもいろいろ試してみるということは、やる必要が本当にあると思いますので、お願いしたいと思います。

柴田博委員 2 1 7ページの上のほうで、奈良井宿活性化事業補助金というものが2 5 0 万円あるのですけれ ど、説明を聞き逃したので、もう一度説明をお願いします。

観光課長 昨年度と言いますか、平成19年から行っているものでありますが、奈良井宿へ訪れた方々に歴史とか文化を触れていただくと、その結果としまして、あそこには幾つか施設があります、市の施設があります。これらの入場料を無料化しようと、ただし、それについては、市あるいは該当している地区の関係者からの収入をもって協議会をつくってありまして、そこからその分を補てんするというような制度になります。あわせて、市民の方々への福祉の増進というようなことで、特に65歳以上の方を中心にしまして5人以上を1つの団体としますが、おおむね65歳以上の人が半分以上いれば、その券を使って1人4,000円以上のならい荘の御利用をいただくと、2,000円の補助をしましょうという、そういう制度であります。そういうことで、奈良井宿を利用してもらった方々へのサービスというようなものも含めて、いろいろなことを知っていただこうという、そういう制度であります。

柴田博委員 それは、説明資料にある活性化事業助成金、利用数 2 , 9 5 4件というものですよね。

観光課長 はい、ここにある活性化事業補助金の250万円という金額であります。それは、先ほど言いましたように協議会をつくってありまして、そちらのほうへの補助になります。そこから、施設を利用していただいた方々へ、施設の入館料、あるいはならい荘の利用料の2,000円、それらの補助をしているということであります。

柴田博委員 それは、利用した後に申請をして戻ってくるという、そういう使い方ですか。

観光課長 それは、その場で行います。そのために、今私の手元にないのですが、利用券というものがありまして、それに証明なり、申請するようになっています。それを持っていけば、その分を差引いて請求になります。ですから、特に入館料などの場合は、それを持っていけば無料で、その人にしてみれば無料で入れる制度になり

ます。後のお金の精算だけを協議会と該当している施設とやりとりする、そういう仕組みであります。

柴田博委員 それは、例えば、初めて奈良井宿を訪れた方などが利用しようと思っても、やれるものなのですか。

観光課長 はい、入館料につきましては、数がありますけれども、一応1,000円以上買っていただいた方に、それを交付しているということでございます。

柴田博委員 もう 1 点。同じページの中で、観光施設の整備工事の中で、トイレの撤去をしたというものがあったと思うのですが、それは撤去しただけで、その後新たなトイレを設置するとかいう、そういう計画はないのでしょうか

観光課長 撤去した場所は3カ所です。1カ所は小坂田公園のトイレでありますけれども、コンクリートの打ちっぱなしのトイレであります。それから、もう1カ所はみどり湖の翠山の下にあるトイレで、やはりこれも打ちっぱなしになっていたトイレです。もう1つが川入にあります、川入の一番奥、営林署の林道との境にありますが、昔そこがバス停であったところがあるのですが、川入地区の、そこのバス停のところにあったトイレの3つであります。

後の設置予定の話ですが、小坂田公園につきましては、現在使われていることが小坂田の花火大会がほとんどであります。ということで、花火大会の時には仮設トイレを開設しております。それから、みどり湖につきましては、みどり湖の管理棟が、花公園のところに管理棟がありますが、その横にきちんとしたトイレがありますので、原則的にそれを利用していただいておりますが、ただ、あそこは翠山の上にマレットゴルフ場もあったりする関係上、やはり利用する方もいるので、現在はその部分は仮設トイレで対応しております。なぜ仮設トイレで対応かと言いますと、もともとあそこは、先ほど話したように、打ちっぱなしのトイレでタンクに穴があいておりまして、そこからもれてみどり湖のほうに入ってしまう環境問題があって、早く撤去したところであります。また、今度あそこにつくるとなりますと、場所的な問題で非常にまた難しい問題がありますので、狭いというふうなことで、利用度を考えた時にやはり仮設でいいだろうということで、仮設で対応しております。それから、奈良井につきましては、現実的に、既にそこは使っている場所ではないことと、もう営林署の方々も、ほとんど作業員も必要な時しか行きませんので、使わないということと、もう14、5年前から皆さんは使えない状態で、割れております。ということで、やはりこれも水源、奈良井川の水源としています奈良井の上流になりますので、これも早く撤去することで撤去したものでありますので、現在はみどり湖だけ仮設トイレで通年対応し、小坂田公園は必要の都度対応するということでありますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 なしという声がありますので、一たん、商工費についてはこれで質疑を閉じたいと思います。 続いて、8款の土木費と11款の災害復旧費、この説明を求めます。

都市づくり課長 それでは、220ページから御説明申し上げますのでお願いします。説明資料でいきますと、56ページになりますのでお願いをいたします。

土木総務費のうち、主なものについて申し上げますが、土木総務事務諸経費でございます。1,781万4, 000円余でございます。これの主なものとしまして、数段下になりますが、道路賠償責任保険料130万1, 000円余でございます。これにつきましては、昨年度、平成20年度の該当件数ということで4件ございました。補償をしたものが4件ございました。補償金額は51万8,000円余でございました。

それから、道路台帳作成委託料ということで、493万5,000円でございます。これは、平成19年度に 新たに市道認定をかけたもの、それから、道路改良等によって補正が必要になったもの、そういうものを含めま して道路台帳の作成をしている。これは毎年継続的に行ってきているものでございます。市道につきましては、 交付税措置、普通交付税措置がされておりますので、そのために毎年整備をしているということでございます。

次に、統合型GIS共用空間データ作成業務委託料840万円でございます。これにつきましては、平成19年6月でございましたが、建築基準法の改正によりまして建築基準法で申し上げます一般道路、指定道路と申しますが、指定道路について台帳を整備していくということが求められておりまして、これに基づきまして指定道路図台帳の整備に平成20年度から着手をしたということで、平成20年度は、主に調査、データ整備等を行っております。平成21年度を最終ということで予算を盛ってお願いをしているものでございます。さらに、その一部といたしまして、国において主に市街地周辺でございますが、ここにおいて街区基準点、今後測量の基準となる点を設けてございます。これを、市のほうで管理をしていかなければならないということで、829点ございますが、この管理システムの構築ということで、あわせて行っております。以上であります。

交通担当課長 決算書の222、223ページと、決算説明資料は57ページでございます。2目交通安全対策費について御説明をいたします。総額で4,010万円余の決算でありました。交通実施計画に基づきまして、警察署、また安協との連携を図りながら、交通事故の防止推進に努めてまいりました。死亡事故ゼロを目指して広報活動、また、交通安全教室や高齢者のお宅を訪問するなど、啓発活動を図ってまいりましたが、57ページでごらんのとおり、市内での交通事故の発生件数は368件、死亡者が4人、負傷者475人でありました。

それでは、交通安全対策費事業諸経費の長野県民交通災害共済会費徴収報償金として113万7,000円余を支出いたしました。これは、各地区への県民交通災害共済への加入の募集、また、掛金の徴収をお願いしておりまして、1件30円で取扱いの件数に応じまして報償金を各地区のほうへお支払いしております。

さらにその下の補修用資材につきましては、グリーンベルト、また、道路区画線の線引きに要しました資材費であります。

さらにその下の塩尻市交通安全会議への負担金として、1,538万円余でありますが、主に人件費の4人分を含めて、事務費として1,200万円余であります。そのほかにつきましては、事業費であります。

また、塩尻交通安全協会へ305万円を支出しております。

続きまして、交通安全施設整備事業として、地元の要望を受けまして道路、カーブミラーの新設、また、補修 道路防護柵の設置など、安全対策を講じてまいりました。支出額は、51カ所で1,699万3,000円余で あります。

次に、決算書の2 2 4 、 2 2 5 ページをごらんいただきたいと思います。 3 目の輸送対策費でありますが、総額で7 ,0 3 3 万9 ,0 0 0 円余の決算でありました。高速バス停駐車場清掃等委託料ですが、高速バス停の野村、またはみどり湖の駐車場の清掃、管理、草刈り、除雪作業をシルバー人材センターへ委託しました。その委託料として5 9 万9 ,0 0 0 円余であります。

その下の地域振興バス運行委託料6,557万6,000円余でありますが、決算書の225ページをごらん

ください。現在、地域振興バスは10路線を運行しておりますが、広丘吉田線を始めとする8路線につきましては、委託契約に基づきまして松本電気鉄道株式会社へ運行委託をしております。その委託料として4,652万3,000円余であります。また、ほかの2路線につきましては、大新東株式会社へ同じく運行委託しておりまして、委託料として1,864万8,000円であります。平成20年度の利用者数は、16万9,389人の方が利用されました。これは、平成19年度対比にいたしまして3,798人ほど伸びております。平成11年度からこのバスは運行を開始したのですが、累計で3月31日現在で、利用者数が139万6,620人の方が利用されているということでございます。

その下の音声等機器変更につきましては、昨年12月に3路線のダイヤ改正によりまして、バスの車内の音声 案内とか、また、デジタル式の停留所が表示されるのですが、その変更に伴いまして要した費用で40万5,0 00円余を支出しております。

それから、バス停留所設置委託料ですが、136万5,000円につきましては、これも今申し上げましたように、3路線のバス路線の一部改正と勝弦線のバス停設置に伴います時刻表版ですとか、停留所の表示などを変更した費用でございます。

その下の奈良井駅管理業務委託料としては、月6万円の72万円を支出しております。

また、小野駅委託業務は、辰野町さんと2分の1ずつ負担をしていまして、塩尻市分は67万4,000円余を辰野町のほうへ支出しているところでございます。以上であります。

都市づくり課長 続きまして、1目道路橋梁総務費について御説明をさせていただきます。この中で3つ目の 丸になりますが、道路橋梁事務諸経費ということでありますが、134万8,000円余でございます。これは、 国道、県道等の整備促進に向けた同盟会等への負担が主なものでございます。市で事務局をもちますのは、この うち3つでございます。1つは、真ん中上にございますが、県道御馬越塩尻停車場線、これでございますが、2 万8,000円。これにつきましては、事業推進ということの中で、今年度におきましては、総会においていよ いよ積極的に要望活動をする中で中原交差点について改良事業を進めるということで調査を進めるということで、 県のほうから話があったということでございます。もう1点、課題となっております桔梗ヶ原、国道19号から 大門寄りの部分ですが、ここについての安全施設ということで、歩道設置、これについても、県のほうから事業 着手に向けての調査を行うということの説明を受けている、このような状況でございます。あともう1つ、筑摩 野幹線道路につきましては総会を行って要望活動をしておりますし、下から3番目の国道19号拡幅塩尻地区整 備促進協議会の負担金、23万円でございますが、これにつきまして要望活動する中で、いよいよ塩尻北部の事 業が、約2.8キロメートルが事業完了が近づいているということで、次の、さらなる要望が出てきている中で、 御存じのとおり、総括説明でもお話ししましたが、九里巾の交差点を中心にして交通安全対策事業の取り組みを するということで、国のほうから話がございました。内容としましては、今年度、路線測量を行うということで、 先週9日ですが、関係者の説明会を行いまして、今週から路線測量に着手をしているという状況でございます。 延長的には、九里巾を挟んで約900メートルぐらいの範囲で測量をかけ、本年度、道路の設計をしてまいりた いと、こういうことで聞いております。なお、用地につきましては、都市計画決定をしている30メートル幅で 確保するという方針であるということで、あわせて聞いておりますので、あわせて御報告をさせていただきます。 以上でございます。

建設課長 引き続きまして、2目の道路維持費をお願いします。まず、225ページのところに繰越明許6,300万円がございますけれど、これは国の地域活性化対策臨時交付金の分です。これは3月補正で前倒ししたものでございます。

次のページをお願いします。226、227ページです。道路維持諸経費でございますが、説明資料は57ページをあわせてごらんいただきたいと思います。まず、臨時作業員賃金ですけれど、これはパトロールによる市道の安全点検、それから緊急修理業務の補助員の賃金、半年分でございます。10月から道路パトロール員の嘱託2人を入れてまいりましたので、その負担分というふうになっております。

その下の電力使用料ですけれども、これは道路照明143カ所の電気料、それから、雨水排水ポンプが4カ所ございます。その電気使用料でございます。

その下の清掃委託料でございますけれども、道路の路肩の除草、それから、路面清掃管理、これをシルバー人 材センターへ委託したものでございます。

街路樹せん定等委託料でございますけれども、これは、街路樹のせん定、高木4路線105本実施しております。主には診療所線、市役所の西の通りです。それから低木を3路線、市道の草刈り55キロほど実施しております。このほか、アメリカシロヒトリの駆除を8路線でやったものでございます。

市道維持補修作業委託料でございますけれども、4カ所の雨水ポンプの保守管理を専門業者に委託したもの、 それから、塩嶺高原の別荘地内に市道35路線ございます。この維持管理業務を塩嶺高原開発株式会社に50万円で委託してございます。

その下の重機借上料でございますけれども、これは、雨水浸透ます、道路側溝の清掃、それから、冬場の除雪作業、融雪剤散布作業でございます。特に除雪、融雪剤散布で、この中で3,180万円余を要しております。除雪につきましては、このたびのシーズンは非常に雪が少なかったということで、256路線224キロメートル、約市道の総延長の4分の1ですけれども、それを36業者に委託を手配しておきましたけれども、シーズン中、契約数というものは67台でございますけれども、10台は全く出動がなかったという状況でございます。そういうこともございまして、前々から建設業者から除雪機械の待機料を懇願されていたところでございますけれども、平成20年度から待機料相当額をお支払いすることにいたしました。県の土木部の建設機械、除雪機の短期借上げがございます。県はこれを全額払っておりますけれど、その半額を負担することといたしております。年度末に専決処分をして、精算があるので、対応させていただいたところでございます。ただ、契約36社のうち、除雪機67台でございますけれど、国道の委託契約分が15台でございますので、それを除いた52台分の管理費ということで、総額で1,160万円の支出でございます。

それから、維持改良工事でございますけれども、36カ所、これは工事明細21ページからごらんいただきたいと思います。その下の維持応急工事68カ所を実施しております。工事費明細の23ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

それから、補修用資材でございますけれども、これは、砕石等の補修用資材の支給を地域28カ所、それから、 道路パトロールが主に、パトロールの最中に緊急工事をしております舗装用のアスファルト合材でございますけ れども、これが665トンでございます。あとは、側溝等の資材の現物支給38カ所。一番多い、中で多いもの ですが、融雪剤275トンを購入しております。これが、1,500万円余を負担しております。 下から2番目の備品購入費の関係ですけれども、道路パトロール用の軽トラックを買い換えたためのものです。 それから、その下の除雪協力助成金、これは、それぞれ実績に応じて31の区に交付してございます。

次に、3目道路新設改良費でございます。これは、国庫補助事業、それから起債90%、それから単独事業をあわせての決算になっております。主に、補助、起債によるものは6カ所実施しております。まず、市道広丘東通線、これはえびの子池とエプソン精和荘の間の周辺道路です。それからもう1つは、吉田の地区センター付近の歩道設置でございます。それから、市道堰西えびの子線の上田川の橋梁をかけかえたものでございます。

それから用地の取得については、北部公園の進入道路。これは、市道広丘西通線でございますけれども、この 用地取得でございます。それから、奈良井の市道川岸線マキヤ沢橋の用地取得、それから道路改良工事。それと、 堅石通学線の踏切改良の設計委託料でございます。そのほか、単独事業によります生活道路整備といたしまして、 市道の三州街道線など、7路線の改良を行っております。

それでは、決算書の227ページの備考欄の関係ですが、下から3番目の委託料でございますけれども、明細書59ページをあわせてごらんいただきたいのですが、国庫補助事業では、市道堅石通学線の踏切改良が詳細設計を委託、それから市道川岸線で建物調査、詳細設計等でございます。そのほか単独事業で4件ございまして、先ほどの市道三州街道の改良工事の設計、それからみどり湖駅の周辺に跨線橋がございますけれど、この補修工事の詳細設計等になります。

次のページをお願いいたします。道路新設改良費備考欄の丸ポツ5番目あたり、市道新設改良工事20カ所でございます。この中で、国庫補助工事が1カ所ございます。これは、地方道路整備臨時交付金事業によります市道川岸線の改良工事。工事費明細は29ページの一番上のところにございますので、お願いいたします。

起債事業では、これは地方特定道路整備事業でございます。これは4カ所でございます。工事明細28ページの中ほどあたりに書いてございますけれども、まず、広丘東通線、それから広丘東、吉田地区センター付近と、それからエプソン精和荘。堰西えびの子線の道路工と、それから橋梁です。なお、堰西えびの子線につきましては、平成20年11月7日に開通をみております。そのほかは、単独事業の改良工事でございます。

次に、用地取得の関係でございます。まず、備考欄の説明のとおり、それぞれ面積がございますけれども、広 丘西通線の2,816平方メートル。これは北部公園の進入道路分、509メートルの延長、幅員6メートルを 確保するための用地取得でございます。

それから、電線路設計負担金でございます。これは、市道堅石通学線の病室踏切の改良事業に伴うJR東日本さんへの支払いでございます。

それから、負担金補助及び交付金でございます。これもJRの委託料にもございました電路設計の電力、電力ですが、その負担金でございます。

それからその下に支障物の撤去及び移転補償は、備考欄にお示ししたとおりでございます。前年度からの繰越がございます。これは7,400万円ほどございますけれど、これは市道川岸線等の用地の補償費でございます。移転協議が年度をまたがってしまったということです。それから、翌年への繰越分がございます。翌年度への繰越で、道路新設改良全体で1億4,000万円余でございますけれども、工事請負費と公有財産購入費、補償金、賠償金にわかれております。これは全て市道川岸線改良の関係でございます。理由といたしましては、前年度も同様でございますけれども、補償、これは楢川工業さんのところの簡易タービンが一番大きな対応でございまし

て、契約までの期間を要したということ、それから、契約後の物件移転にどうしても時間がかかったということ でございます。そういうことで、これから年度内に完了するということになると思います。

次に、4目の舗装改良でございます。これにつきましては、工事費明細の29、30ページになりますので、 ごらんいただきたいと思います。

次、5目の街なみ環境整備事業費でございます。決算書の230、231ページ。これは、まち環は、国土交通省との同率ではなくて、住宅施設の補助事業で2分の1補助でございます。平成16年度から奈良井宿の景観整備として計画して取り組んでおります。平成20年度は、道路の美装化工事でございます。全体で607メートルでございます。これによりまして、奈良井の宿場の本通りの支線が終了いたしました。本年度で全て終了いたしたものです。

次に、3項河川費。

委員長 河川費からは後にします。ここで 1 0 分ほど休憩しますので。それでは、午後 2 時 2 5 分まで、 1 0 分間、休憩します。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

委員長 休憩を解いて再開いたします。その前に、牧野副委員長のほうから。

副委員長 済みません、大事なことを忘れていました。 7月1日付で人事異動がありまして、経済事業部長と 大和中心市街地室長の関係は全協のほうで御紹介がありましたので、今回、交通対策、先ほどからいろいろ話題 になっておりました交通担当課長が7月1日にかわっておりますので、7月1日付けで、課長で。自己紹介をし てもらいますので、よろしくお願いします。

〔職員自己紹介〕

交通担当課長 7月1日から都市づくり課へ来まして、交通担当課長ということであります、鎌と申します。 よろしくお願いします。

副委員長 前に観光課にいたもので、委員会はみんな、顔ぶれがかわらなかったもので、私もつい忘れてしまって申し訳ないです。

委員長 それでは、引き続き3項の河川費から説明をお願いします。

建設課長 それでは引き続きまして、河川費でございます。決算書の230、231ページ。主なものは河川 改修工事でございます。普通河川の沓沢川の河川改修、16メートルを改修してございます。平成16年度から 始まっておりますけれども、今年、平成21年度で終了の予定で進んでおります。工事費明細書の31ページを ごらんいただきたいと思います。3項河川維持諸経費でございます。これは、奈良井川のリバーサイド堅石ほか、 親水護岸公園5カ所の維持管理を行ったものでございます。

都市づくり課長 232、233ページをごらんいただきたいと思います。説明資料で言いますと58ページになりますが、お願いいたします。1目の都市計画総務費でございますが、そのうちの3つ目の丸でございますが、都市計画総務事務諸経費2,072万8,000円余でございます。主なものについて御説明させていただきますが、中ほど、都市計画基礎調査業務委託料ということで、1,517万2,500円でございます。内容

としましては、都市計画に係る基礎調査業務383万2,000円余。これは、都市計画法に基づきまして5年に1度、調査を行うものでございまして、これを都市計画の今後の計画策定について活用していくということでありまして、県からの補助をいただいていまして、県からは201万円、このうち補助を受け取っているということでございます。

その下の都市計画マスタープラン改定等委託料1,134万円でございます。これにつきましては、平成20 年度に策定いたしまして、本年7月に策定を完了しております。

続きまして、都市計画基本図修正委託料435万7,000円余でございますが、これは、都市計画図、基本図ということで2,500分の1の図面がございますが、それの修正ということで78万7,500円、それから、用途図、1万分の1でございますが、色の付いている図面でございますが、これをデジタルデータ化したということで、この作成委託料ということで357万円でございます。

次に、開発誘導エリア整備促進事業調査委託料57万7,500円でございますが、これにつきましては、開発区域のフレーム等の設定委託料ということでございますが、内容ということでございますが、市街化区域を拡大するについては、どのぐらい拡大するのか、拡大するためにはどのぐらい人口の伸びとか、そういうものを含めながら、拡大の枠を国、県と定期線引き見直しにあわせて協議をしなければならないということになっておりまして、この誘導エリアの住居系で考えている部分、この部分を将来市街化に編入していくということを目的に、住宅系のフレームについて、拡大枠について県と国と協議をするための資料作成を行ったものでございます。

次に、都市計画総務事務負担金ということで222万9,000円余でございますが、これは、都市計画事業等の促進にかかわる各協議会等への負担金が主なものでございます。その中で、下のポツ3つ目ですが、道の駅連絡会負担金20万円。塩尻市には、小坂田公園始め3カ所の道の駅がございますが、これについての負担金でございます。それから、一番下の松本都市圏総合都市交通体系調査負担金149万6,000円余でございますが、これは、県が事業主体となりまして、おおむね5年に1度ということになっていますが、実際には少し長くなっているようですが、交通マスタープランを策定するという趣旨のもとに調査を県が事業主体で行っているものでございまして、関係する市町村、11市町村になりますが、ここで負担金をお支払いをしているということでございます。これは、国の補助事業を受けてやっているもので、国が3分の1、県が3分の1、関係する市町村が残りの3分の1を人口割り等で負担をするということになっております。

それから次に、都市緑化推進事業245万7,000円余でございますが、1枚めくっていただきまして234、235ページになりますが、内容としましては、開発緑地の整備工事ということで1カ所、50万1,900円、これは吉田五区で整備を行っているものでございます。それから、苗木代ということで、記念樹、それから地域緑化等への苗木の配布ということで190万2,000円余ということになっております。私からは以上です。

建設課長 引き続きまして、2目の公園管理費中、街区公園等管理事務諸経費について御説明申し上げます。 街区公園その他の公園あわせて38カ所、都市公園が28カ所ございます。それから、そのほかに公共緑地が93カ所、それらの維持管理を実施したものでございます。

臨時職員賃金でございますけれども、公園パトロール員 2人を配置してございます。月15日、来ていただいております。

それから、公園管理委託料につきましては、シルバー人材センターほかへ委託をしてございます。

街区公園整備工事は、補修工事でございますけれども、5カ所行いました。工事費明細31ページに記載のとおりでございます。

3目、236、237ページで、公園事業費をお願いいたします。これは、国庫補助によります塩尻北部公園整備工事でございます。平成20年度は、四ヶ堰の水を利用したせせらぎ水路の整備、それから駐車場、これは51台の収容面積でございます。それと、パラボラ等の完成をしたものでございます。これによりまして、平成9年度から始まりました国庫補助事業によります北部公園の整備は、平成20年度で全て完了いたしました。工事費明細は31ページの下のほうをごらんいただきたいと思います。

次、4目の街路事業費でございますけれども、実は、広丘駅整備推進室の小松室長が病気でございますので、 代わって私のほうで説明させていただきます。

広丘駅周辺整備事業2億7,000万円余でございますけれども、西と東、それぞれの広場の用地取得、支障物件移転等を行って整備工事に着手してございます。広場整備工事、8,700万円余になってございますけれども、工事費明細35ページをあわせてごらんいただきたいと思います。工事は3つございますけれども、真ん中の東口交通広場整備工事(その1)。これが年度内に完成をいたしました。しかし、ほかの2つは、追加補正によって2月に発注したものでございます。それを、平成21年度に、一部でございますが、8,600万円余を繰り越してございます。

それから、用地取得費の関係でございますけれども、4件並んでおりますけれども、まず、西口の関係では清水勝也さん、それから塚田カメラさん、その下が県道南原・広丘停車場線との交差点改良にかかりますガソリンスタンドの竹内燃料さんの関係でございます。それから、東口側でございます。706平方メートル余でございますけれども、これは、土地開発公社が既に先行取得してあった部分を買い戻したものでございます。

それから、支障物件移転補償費でございます。これも4件並んだ上からシミズ電器さんの清水勝也さん、それから、清水さんの店子でラーメン屋さんが入ってございます。その補償。それから、塚田カメラさん、竹内燃料さんという現状でございます。以上移転補償したものでございます。

繰越明許の用地取得費でございます。これは、塚田さんへの支払い分の清算が年度をまたがってしまうという 状況でございます。これは来年度への繰り越し分です。それから、前年度からの繰り越しがございます。これは、 西口広場の詳細設計を今年の2月に補正で、JRを経由してコンサルに委託してございますけれども、平成20 年度の7月末にはすべて完了しております。この繰り越しの関係でございます。これは、委託料明細61ページ の一番下のほうにあります。

あと、維持管理諸経費に広丘駅西自由通路の関係です。これは、自由通路とエレベーター、公衆トイレ等の維持費でございます。以上、街路事業費でございます。

続きまして、5目のまちづくり交付金事業費でございます。塩尻駅周辺地区の交付金事業でございますけれども、大きく分けますと、都市計画道路高校北通線築造、それから都市計画道路の西通線の用地取得、それから市道平出一里塚線の用地取得、それと、排水路整備工事2カ所でございます。中でも、都市計画道路高校北通線の道路築造が進んできておりまして、これは決算ベースでは75%の進捗となっております。排水路整備につきましては、市道大門五番町公民館線、それから市道大門高出線の排水路整備。通常は、単独、単費でやっておりま

すけれども、これは交付金を繰り入れてやっております。

次、広丘の駅周辺の関係ですけれども、広丘駅周辺地区は平成20年度が最終年度ということで、委託料の決算が126万円ほどございますけれども、これは事後評価を実施してございます。これは国の制度要綱に定められておりまして、この評価資料の作成を民間委託したものでございます。これをもとに、広丘地区での説明会も実施しましたし、それから、塩尻市のホームページに収録いたしまして意見募集を行いましたけれども、特に意見ということはございませんでした。

その下の広丘駅南の土地区画整理の、これは区画道路の築造舗装を3,800万円を交付してございます。下のほうにあります前年度からの繰り越し分でございます。広丘駅周辺地区の関係で工事委託料。これは、高校北通線の橋梁のJR直上部をJRに委託したものでございます。その下の用地費、補償費、これは広丘東通線の関係、住宅1軒分でございます。

それからその下の、もう1つございまして、広丘駅周辺地区の整備関連がございます。去年、区画道路の築造工事が遅れまして、その未執行分を繰り越したものでございます。

それから、翌年度への繰り越しでございます。これは、工事請負費で2,196万円が残っています。これは、 高校北通線のJRへ委託した工事が遅れてしまいまして、それが市の嘱託工事分に影響して、やむなく繰り越し に至ったものでございます。

それから、補償費の関係の4,300万円余でございます。これは、土地を購入したりした時に、これは広丘 西通線の家屋の除却が遅れて、補償費の清算がどうしても翌年度にずれてしまったものでございます。

それから、6目の関係でございますけれども、エレベーター施設維持費の関係です。これは、塩尻駅の自由通路に通じるエレベーターの維持管理費を負担するものでございます。私のほうからは以上です。

建築住宅課長 続きまして、7目の建築指導費をお願いいたします。決算説明資料のほうは59ページでございますので、あわせてお願いをいたします。241ページー番下の丸でございますけれども、建築確認等事務諸経費。これにつきましては、限定特定行政庁といたしまして、建築基準法に基づく建築確認事務、完了検査、建築相談を行ったものでございまして、平成20年度は、市で取り扱いました確認事務は233件、完了検査は204件でございました。

次のページ242、243ページをお願いいたします。243ページの一番最初の丸でございますけれども、 耐震対策事業。これにつきましては、昭和56年3月31日以前に着手しました木造住宅につきまして、震災に よる生命、財産を守るため、耐震診断、耐震改修に対する補助を行ったものでございます。

3 行目の耐震診断業務委託料でございますけれども、簡易耐震診断につきましては 2 4 件。これは、1 件あたりの単価は 6 ,000円でございます。それから、精密耐震診断、これにつきましては 4 0 件でございまして、1 件あたりの単価は 3 万円でございまして、これは長野県建築士事務所協会に委託をしたものでございます。なお、この補助率につきましては、それぞれ国が 2 分の 1、県が全体の 4 分の 1、市町村が 4 分の 1 という補助割合になってございます。

その下の耐震補強事業補助金でございます。これは7件でございまして、限度額が1戸あたり120万円ということで、これにつきましては所有者が2分の1、市が4分の1、県が4分の1という補助割合になってございます。

続きまして、8目の下水道事業費でございますけれども、これは下水道事業会計のほうへ一般会計から繰り出したお金でございまして、9億5,000万円でございます。以上でございます。

住宅担当課長 5目住宅費 1目市営住宅管理費について御説明いたします。決算資料 5 9 ページ、工事明細書 1 5、 1 6 ページをお願いしたいと思います。

市営住宅9団地439戸、それから特公賃につきましては4団地24戸、促進住宅につきましては3団地22 戸、あわせまして16団地485戸の適正な維持管理に努めてまいりました。

主なものについて御説明を申し上げます。上から3つ目の市営住宅管理維持補修費につきまして、1,503 万6,000円余でございますが、営繕修繕料379万9,000円余でございます。これにつきましては、1 6団地の485戸に伴います111戸の修繕を行ったものでございます。

それから、消防設備点検委託料でございます。244、245ページをお願いいたします。これにつきましては、吉田団地の消防設備点検業務委託料でございます。

それから、遊具等安全点検委託料でございます。8万1,900円です。これは、それぞれ団地に児童遊園がありまして、吉田団地、渋沢団地、西原団地、牧野団地、贄川団地、5団地の遊具の点検でございます。

その下の市営住宅補修工事でございます。15カ所の工事を行いました。938万6,000円余でございます。

それから、ずっときまして、市営住宅環境改善事業でございます。これにつきましては、西条団地9棟38戸の水洗化工事でございます。2,677万5,000円でございます。それに伴います受益者負担金ということで、274万6,000円余でございます。

次に、2目市営住宅建設費でございます。これは、床尾団地の第四期工事分の工事でございます。主なものについて御説明をいたします。設計監理委託料でございますが、第四期の工事管理業務委託料178万5,000円、それから、第五期の実施設計委託料といたしまして260万4,000円でございます。

次に、建設工事でございますけれども、四期工事の解体、それから道路築造でございます。解体につきましては、4 棟 1 6 戸の解体を行いました。それから、道路築造につきましては、幅員 8 メートルで 5 5 . 8 メートルの改良を行ったものでございます。それから、主体工事につきましては、F 棟、E 棟のそれぞれの主体の工事でございます。それから、給水排水設備、F 棟、H 棟でございます。それから、電気工事といたしまして、F 棟、H 棟ということでございます。

それから、下水道受益者負担金ということで、178万8,000円余でございます。

それから、支障物件移転補償費につきましては、2件、48万円ということでございます。以上、よろしくお願いいたします。

農林課長 312、313ページをお開きいただきたいと思います。説明資料につきましては68ページの中段より下になりますけれども、お願いいたします。11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目市単農業施設災害復旧費でございます。支出済額1,440万円余でございますけれども、昨年7月26日に、ゲリラ豪雨ということで、東地区を中心にして160ミリほどの雨が降りまして、それに係る災害復旧の費用でございます。重機借上料でございますけれども、8件。災害復旧工事900万円余でございますけれども、16カ所の工事費、これについては工事請負明細の11ページに記載のとおりでございます。工事用資材62万円余につ

きましては、現物支給4件でございます。

それから、2目市単林業施設災害復旧費でございます。7月の豪雨で被災した林道、作業道の復旧、それから、平成18年7月の豪雨災の折でございますけれども、二次災害の防止のために市道に土留柵を設置してございました。治山事業、県の治山事業でございますけれども、平成20年度で終了いたしましたので、その撤去工事を実施したものでございます。重機借上料200万円余でございます。9件の借上げ、それから、作業道災害復旧工事ということで36万円余、これは林道の日出塩線の法面の復旧をしたものでございます。応急土留柵の撤去工事520万円余でございますけれども、北小野の市道三才山沢線の上田地籍でございますけれども、その市道の土留柵を撤去したものでございます。以上でございます。

建設課長 続きまして 2 項の土木施設災害復旧費でございます。まず、市単土木施設災害復旧費でございますけれども、あわせて工事明細の32ページをごらんいただきます。復旧工事26カ所を実施してございます。その下、2目の、公共施設災害復旧費。これは、上のほうの記載は、去年の集中豪雨による市道のみどり湖線の部分でございます。工事費明細34ページになります。それから、下の記載の欄、これは平成18年災害の復旧を平成19年度発注しました繰越明許分2カ所でございます。工事請負費明細34ページに記載してございます。それぞれ委託料でございますけれども、設計、それから工事監理を松本広域土木振興会に委託したものでございます。

明細は、委託料の関係の60ページでございます。あわせてごらんいただきたいと思います。以上でございます。 **観光課長** 私のほうから、3項の観光施設災害復旧費ということでお願いいたします。314、315ページ、 実際は、317ページのほうがメインになりますので、お願いいたします。なお、説明資料のほうは69ページ、

それから、工事の明細につきましては14ページになりますので、お願いたします。

先ほど来、出ておりますが、7月26日に行われました玄蕃祭りの当日ですけれど、大雨による災害によりみどり湖の花公園、また、翠山の下の道、それから、ヘラブナの釣り場の桟橋、これが崩壊したことによる修繕ということで、重機借上料51万9,000円余、それから、橋の復旧工事ということで47万7,000円余の工事費ということであります。合計で99万7,500円の支出になります。以上です。

委員長 それでは、8款の土木費、11款の災害復旧費について質疑を行います。

五味東條委員 223ページの長野県の交通災害共済会費の徴収報償金ですか、30円ずつを報償しているということは、各区長等の、責任者等に税金で報償しているということだね。市から。要するにこれは、集金に来た人たちの手数料みたいな感じになるわけですね。

交通担当課長 各区長さんにお願いしているところでありますけれど、その各区で取り扱った件数に対して3 0円を掛けて、各区に報償金ということでお支払いしています。

五味東條委員 となると、共済会からは、例えば、集めた金というのは全然戻ってこないわけですか。

交通担当課長 済みません。共済組合から、歳入として募集の一部交付金として、お金が入っております。それにつきましては、一般の方は60円、学童は20円、あと、世帯割が1世帯9円ということで、290万3,300円が市のほうへきています。あわせて、募集事務に係ります経費として22万9,000円と、要は入っておりまして、歳入のほうで事務交付金として県民交通災害共済組合のほうから283万3,000円余がきております。

五味東條委員 ちょっとよくわからないが、共済会のほうから、共済の手数料みたいなものは払ってはくるのだけれど、実際に集金して、それで各区長が集金に来ますね、その報償金として税金で出しているということですか。この支出はそうでしょう、結局。だから、奨励金の報償金を出しているということですね。

交通担当課長 済みません、決算書 7 1ページをごらんいただきたいのですが、雑入の中に県民交通災害共済 事務交付金と、先ほど私が説明した金額でありますが、その中から歳入で見て、歳出は報償金ということで見て いただければ。

委員長 五味委員、いいですか、わかりましたか。

五味東條委員はい。

永井泰仁委員 221ページの統合型GIS共用空間データの街区基準点ですが、これは、どういうことのために基準点を設けているのか。

都市づくり課長 これは、国のほうで設置したものであります。目的は、測量、今後、登記事務等もそうですが、一般の測量を行う時に、その基準点を使って測量を進めていく。登記する時も、その基準点から登記測量図等をつくっていくと、こういうことで、より精度の高いものに登記事務をしていこうというのが、1つの基本であります。それで、これについては、後の管理は市のほうでやるということに国のほうから言われておりまして、そういう関係でこの管理システムを今回、入れたということでございます。

永井泰仁委員 これは、水準点のような高さ的なものは加味していますか。

都市づくり課長 これは水準点ではなく、あくまでも平面的なものです。

柴田博委員 225ページの下のほうの国道19号の拡幅の件ですけれども、今工事中ですけれども、今やっている部分については今年度中に終わるというふうに聞いていたのですが、それはそのとおりで終わるのでしょうか。

都市づくり課長 国、長野国道では、今年度中の事業完了を目指して今までやってきております。ただ、平成21年度に入りまして、用地買収、建物補償と言いますか、用地買収がまだ実質3件残っております。そのうちの1個はエプソンでございますが、これは9月に契約ということで、工事は今年度入るということで聞いています。あと2件は、広丘駅前に歯医者さんがございますが、この歯医者さん、それと歯医者さんが借りている隣の土地、これについてまだ契約ができないでいるということで、実質、現時点で契約ができないで、いつなら契約ができるかということで、今、交渉はしている最中なのですが、非常に3月までというのは厳しい状況になっている、工事の完了は、というのが現状です。というのは、道路の改良工事だけでなくて、あそこには電線類の地中化工事から、下水道工事から、占用物件の工事を、本線を切り返しながら順次進めて行く関係で、工事期間が大分かかるということの中で、占用物件の工事等、今の時点で補償が全部終わっていないと厳しいなというのを聞いております。それで、ではどうなるのかということでございますが、広丘駅の開業が、開業と言いますか、東口が来年オープンするということでございますので、万が一、工事が間に合わないという事態になった場合については、暫定的になります。その時には、暫定的に信号機等も設置していただいて、供用開始しなくてはならないということも一部想定しながら、今交渉に当たっているという状況であります。

柴田博委員 エプソンのところは9月に契約ということのようですけれども、あそこはまだ全然手も何も付けてなくて、支障となる物件等はあの中にはないのですか。樹木等が意外と近いところにあるように感じているの

ですが、それはそのまま残るような形でできますか。

都市づくり課長 セイコーエプソンさんにつきましては、一番の問題は、道路が30メートル拡幅されるわけですが、そのきわに井戸がございました。その井戸が、あそこはインクジェットプリンターの事業をやっているのですが、それの洗浄とか、そういうものに使う、本当に生命となる井戸だということで、それが濁ったりすると非常に困ると。その対応をどうするかということで、支障物件が、直接はかからないのですが、その対応ということでかなりエプソンさんといろいろな詰めをしているのに時間が掛かったということで、それが、ようやく対応がまとまったということで、9月には調印して事業に入っていくと。具体的には、井戸に万が一の汚濁があった場合については、市の水道局の水を仮配管で回して対応するというリスク回避を行うことまで、国のほうでは対応を取って事業を進めるということで聞いております。

中原輝明委員 225ページのこれは、今やっているのか。あづみ野やまびこ自転車云々期成同盟会とあるが、これは、吉村さんの時からずっとなっている。これの沿線はこちらに延びてきて奈良井川のあそこまで来ている、 当初計画にはなっていた。ところが、今はあのままで期成同盟会自身は生きていて、事業は何かやっているのか。

都市づくり課長 現在、協議会としては安曇野市が事務局になって、塩尻、松本が入っておりまして、実際の事業は現在行われていない状況です。ということで、平成21年度の負担金については盛らないということで、平成21年度は盛ってございませんが、平成20年度まではそういう形で、何らかの形で新たな事業展開を模索しようということで、その同盟会の中で協議をしていた経過がございまして、平成20年度までは負担金をお支払いしたと。ただし、平成21年度はお支払いしないで、今まだ残金がありますので、それを必要な場合については使うけれども、当面、松本建設事務所、それから安曇野建設事務所のほうとしても補助事業として新たな事業展開というのは非常に厳しい状況ということの中で、協議会の中でこれからどういうふうにあるべきかということを議論しようという、今、段階になっているのが現実であります。

中原輝明委員 これは、議論するも何もない。もういらないものはいらないで、終わりにしたほうが良い。このようなものは第三者的な会計だから、そのままで、百瀬たちが行って飲んでこなければいけないよ、それでは。こんなものはやっていないのだから、実際は。もう長い経過の中で。

それはそれとして、もう1点は、非常にちっぽけだけれど、次のページにある託児所保育士の2,770円と、 これは小さいけれど、何ですか、どういう関係か、これは。

都市づくり課長 託児所ですか。

中原輝明委員 託児所保育士賃金とあるね。

都市づくり課長 233ページでございますか。

中原輝明委員はい。

都市づくり課長 233ページの総務事務諸経費の託児保育士賃金2,770円、これでございますが、これは、都市計画マスタープランの策定委員ということで、市民に公募をしたりして委員を設けておりまして、その中に1人、小さなお子さんをもっている方がいらっしゃったということで、子どもを預けるのにということで、その時に託児所に預けるためにうちのほうで予算を回していただいて、対応させていただいたということでございます。

副委員長 小坂田公園の道の駅か、公園の中に茜というレストランがありますけれど、この間あそこを通って

みると、平日にもかかわらず8時前に電気が消えていた。これを見ますと、収入で、家賃収入が190万円ばかり入ってきていますけれど、経営状態はどういうことになっているのか。この間、日曜日にもあそこのところを通ったのだけれど、電気は消えているし、やるつもりがあるのか、ないのか。平成21年度はやっているのか、やっていかないのか、その辺はわかりますか。

都市づくり課長 レストランについては、一応、何とかやっておりますし、今のところやっております。それで、予約がない場合について、レストラン棟のほうは閉めている時間がございますが、経営は厳しいですがやっております。売り上げとしては、口頭で聞いているのでは、平成20年度の売り上げ自体では4,500万円ほどの売り上げではあるというけれども、やはり実際にかかる電気料、それから人件費諸々の中で、約300万円ほどの赤字が出ているということで口頭で聞いておりまして、今後のレストラン棟、末長くもっと活力をもってやっていただくために、市としても支援しなければならないところはしなければいけないし、業者として頑張ってもらうところは頑張ってもらわなければいけないということで、話し合いをまたもってやっていこうということで考えております。少し内部的なことでございますが、都市づくり課のほうで、今年度からその対応をするようになりましたので、また細かい相談をする中でやっていきたいというふうに思っております。

中原輝明委員 広丘駅周辺の東と西口の平米単価というのは、違いがあるのか、ないのか。西と東の違いがあるのか、ないのか。

広丘駅整備推進担当係長 東口と西口では、単価の差があります。なお、公社から買い戻しの分については、単価の差がありません。

中原輝明委員差があるのはいいけれど、どのくらいだ、その差があるのは。

広丘駅整備推進担当係長 西口につきましては、平方メートル1 1万6,500円で買収をしております。東口につきましては、公社の買い戻しにつきましては、平方メートル8万7,500円で買い戻しをしております。

中原輝明委員 それで、東口は。

広丘駅整備推進担当係長 東口の公社の買い戻しにつきましては、8万7,500円。

中原輝明委員 それで、一般のものが11万。

広丘駅整備推進担当係長 そのほかに、ええと。

中原輝明委員 そうすると、副市長にちょっと頭に入れておいてもらいたいが、塩尻駅周辺の場合には、坪25万円くらいだよ。大きな格差があるが、それだけあちらのほうが発展しているということか。しかしこれは、駅前に住んでいるが、26、7万円だよ。それだけの差があるということは、大変なものだ、やはり。これを公開すれば、問題になると思う。塩尻の駅前の一等地が、あれを一等地と言っていいのか、あるいは、今は落ちているかもしれないが。それを頭に入れておいてよ、いろいろの参考に。しゃべってもしようがない。

副市長 しゃべらないでおきますけれども。よくわかりました。ただ、評価額というのは、たぶん、こちらのほうが高くなっていると思います。それで、今言った11万幾らというのは、西口のほうは一気に買えなかったものですから、うちの都合で年度をわけて買っているので、今、地価が下がっているのですね。その影響があると思います。そのくらいにしておきます。

柴田博委員 243ページの耐震対策事業の中で、住宅の簡易診断と精密診断、それから、補強工事の補助金ですが、これは、予算と比べると、件数的にはどれくらいですか。

建築住宅課長 予算が、簡易診断が145件とってあります。それから、精密が50件、改修が20件ということで、だいぶ実際は減りまして、240ページにありますように、補正予算で減の845万7,000円減額してあります。

柴田博委員 前から言われているのですけれど、なかなか診断をやる方が少ないというふうに聞いているわけですけれど、その辺はこれからどういう考えで、もっとPRしてやっていただく方向でいくのか、実情にあわせて予算を減らしていくのか、その辺はどうなのですか。

建築住宅課長 御指摘のとおり、なかなか件数が伸びない現状でございまして、9月1日号にも広報に載せまして、耐震補強をやる場合は、1件あたり150万円というような、今回初めて金額を出してPRしましたし、それから、昨年度は広報へ折り込みチラシを入れてPRはしておるわけでございますけれども、なかなか、昭和56年以前につくった建物というと、老朽化してくるものですから、耐震補強というよりは、施主さんは建て替えをしてしまうというな傾向もございますので、一応、こういう補助事業がございますので、広報等でPRしながら、なるべく大勢の方にそういう補助制度を使って耐震改修をしていただきたいというふうに考えております。

永井泰仁委員 235ページの小坂田の市民プールの整備工事ですが、1,900万円でしたか。これは、大 所がほとんど工事は済んでいるのか、このところずっと続いているような気がするのですが、どんなふうですか。 失礼しました。来年からですね。では、取り消していい。

委員長 1点。広丘西幹線の郷原地区のあそこですが、土地を買ってから管理するのはどこですか。開発公社ですか。土地公社で管理するのですか。草が生えたりする時があるが、シューマートの前の西。それからシューマートの前の交差点のところも、草が伸びて苦情があったが、伸びているがどこが管理するのかという話になった。

副市長 今、あそこは、工事に使われています。

委員長 工事が始まったからいいが。

副市長 そうですね。済みません、うちが管理ですね。

建設課長 建設課が管理しております。ことし既に3回草刈りをやっております。

委員長 もう 1 件、西幹線の桔梗荘に寄ったところで、今、用地買収をしているところの済んだところがあるでしょう。あそこを仮開通とか、行き違いが、朝非常に込んでいるから、そういうことはできますか、砂利かなんかを敷いて、仮開通。

建設事業部長 なかなか、線として通らないものですから、一気にというようなことも非常に難しいのですが、今、来年の実施計画等にもございますが、何かうまい活用方法はないかなというようなことで、今、研究をしているところです。

委員長 個人的に、朝、たまに通る時に、あそこはすれ違うことができないことがある。個人的に聞いて、ちょっとあれですが、一応そういうことで、もしできればお願いしたいというふうに。

一応質疑が終わりましたが、全体的に皆さんのほうで。

中原輝明委員 水道事業部長から。関連して、沓沢湖では花火をやってもいいですか、水中花火を。沓沢湖花 火大会を盛大にやろうと思っているが、やっても良いものか、いけないものか、それだけ。

水道事業部長 水源でございますので、沓沢湖に、火薬の臭いが水に、当然入るということにもなりますので、

あまり芳しくないと。水源でありますので。ただ、最終的な決定は、中原委員さん本人が決めることだと思いますので。こちらは、それによってもし水が使えなくなるということなら、補償料の御要望は削除してもらうという話にもなっていきますので、よろしくお願いします。

中原輝明委員 わかりました。聞かれたから。そう答えればいいのだな。

永井泰仁委員 最近、市道の管理や応急的なことは大変よくやってもらっているのですが、全体的に見ると、昔と比べて少し亀の甲羅がふえてきているような気がするのですが、今後の中で、道路の、ある意味では建設期が過ぎてきたものですから、オーバーレイのようなことを計画的に少しずつやっていくような考えがあるかどうか、この辺についてお伺いしたいです。

建設課長 舗装の改良ですけれども、順次、傷んだ順からやっていくという考え方であります。

永井泰仁委員 確かに応急工事は済んでいるし、下水道などの時に復旧したままのところも出ているので、そ るそろ計画的にオーバーレイもやったほうが、少し最近つぎはぎが目立ってきたような気がするので、ぜひまた。 予算の関係もあろうかと思いますが、少しまた精力的に、計画的にまた考えてお願いします。要望です。

副委員長 聞くのを忘れていて、先ほど。商工振興費、毎年私は気にかかっているのですけれど、たばこ小売 店組合というのは、どういう組合ですか。

商工課長 直接窓口で販売しているところ、あるいは、自販機を設置して販売しているところ等が参加しておりまして、市内に、現在、60店舗ほどの皆さんで構成されております。

副委員長 そうすると、例えば、ローソンだとかセブンイレブンも入っていますか。個人が入るのですか。

商工課長 個人店ですけれども、グループでやっているような、かつての特なんとか、そういったグループの ところは1件というようなカウントかと思われます。あくまでも参加負担金は1社で1件とカウントしています。

副委員長 それで、たばこ税が入ってくる場合が、3億6,000万円ほど市に入ってくる。それの御褒美ということですか、25万円というのは、この25万円は、何のための25万円ですか。

商工課長 事業費として財源を充ててというものにつきましては、その活動費の内容なのですが、未成年者の 喫煙防止活動とか、市内の美化活動推進事業、防犯活動等の活動費用に充てられております。

副委員長 未成年者はもう買えないですね、たばこは。 taspoができたので。セブンイレブンへ行っても 見成年者らしい人は必ず注意を受けますので、だから、もう一度よく見直しをしていただいて、体に悪いものを 売っているわけだから。協力して体に悪いものを吸ってお金を払っているのだけれど、そういうところに、毎年 毎年内容がよく、不明な25万円というのは、たばこ小売商組合という、では、ほかに何とか小売組合が美化運動とかをやれば、お金を出してくれるのか。そこです。今まで、高ボッチで、確かに草競馬ではみんなでやって くれていた。今年、いましたか。いなかったね、たぶんいなかったと思う。どこのところで美化運動をやってい るそか、そこが不明なので、ただ単純に申請があって25万円、ただ払うと、これを何年も何年も続けてお金を 払っていると思うのだけれど。たばこ小売商をやめてくる人は多い、今現に。永田議員のところもやめるという。 自販機なんかろくなものを入れていかないから。そういうところがあるので、ぼちぼちこれは見直して、無駄な お金だと思うから、出さないということを検討してください。

商工課長 今、そこで中原委員さんのほうからもちょっとお話もあったのですが、以前はこの倍だったのです。 そのような経緯もあって、徐々にそういった活動の中で見直しをかけてきております。最近では、一昨年30万 円から25万円にさせていただいたような経緯もあるので、今後も事業内容を見ながら組合とも協議させていただき、検討したいと思います。

丸山寿子委員 先ほど、小坂田公園のお話が出たのですけれど、ついこの間まで、スポーツ課のほうで担当していて、とても無理があるなと思って意見を出していたのです。その前は、やはりこちらの建設課のほうで担当していましたけれども、あそこは、地元の野菜などの販売のために、地元の皆さんが野菜を出したりとかしていて、それは最初からすごくいいところがあって、そういう点でやはり経済建設のほうの部署のところで連携してうまくやっていくという、やはり、1つは塩尻の入口である顔だということを思うのですけれど、今は、1つの課だけが担当しているということですか。例えば、農林のほうとか、そちらは関係ないということですか。連携とか、そういったことがあるのかどうか。

都市づくり課長 今言われているのは、レストラン棟の使い方かと思いますけれども、レストラン棟についての関係については、都市づくり課が窓口になるというようなことでやっています。あとは、あそこの売店で物を売ったりするものについては、塩尻市のPRの場所という観点からも、地域ブランドからも入っていただいたり、野菜の関係については地元の東地区の皆さんがあそこで活動をしておりますので、当初は、農林課もそれに参加をしてやっておりました。今は、独自に薬師平がそこと契約をしながら活動しているのが現状だと思いますけれども、どちらにしましても、大きな1つの塩尻のPRの場所という位置づけをもっておりますので、その点については、横の連携を図りながら、うちとしても活動し、また、より来た方に喜んでいただけるように支援をしていきたいなというように考えております。

丸山寿子委員 夜の予約がない場合は、午後6時くらいで毎日レストランは終わっているようなのですけれど も、行ってみましたら、ワインとかもずいぶんいろいろな種類を置いて、市内のワインを、あと、ブランド推進 とも話し合ったりしてレタスアイスも売り始めたりだとかしているようですので、また、横の連携もぜひ取って いただきたいと思います。以上です。

委員長 ほかにないですか。なければ、質疑を終了します。この1号に対する討論を行います。

ないようですので、議案第1号、平成20年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中について、原案の とおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 全員一致で異議なしと認めます。議案第1号、平成20年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)8款土木費(4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費を除く)11款災害復旧費については、全員一致をもって認めることに決しました。

この際、10分間、午後3時40分まで休憩いたします。

午後3時29分 休憩

午後3時40分 再開

委員長 休憩を解いて再開いたします。

都市づくり課長 先ほど永井委員さんから御質問のありました街区基準点のところで、高さの基準として機能を持っているかということで御質問がありました。それで、私は、平面的なものだとお答えしましたが、先ほど言いましたように、829点あるうちの水準点としての機能を備えているものも一部ございます。約345点については水準点としての機能も持っております。それについてもデータベース化してございます。修正させていただきます。以上です。

委員長 永井委員、いいですね。

永井泰仁委員 はい、いいです。

議案第8号 平成20年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 それでは、次に進みます。 議案第8号、平成20年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認 定についてを議題といたします。説明を求めます。

上水道課長 平成20年度塩尻市簡易水道事業特別会計の決算につきまして御説明いたします。決算書の447ページをお願いいたします。また、あわせまして決算説明資料では、93、94ページとなりますので、あわせてお開きになってください。

それでは、決算の説明に入らせていただきます。楢川地区の水道事業につきましては、楢川簡易水道と贄川簡 易水道の2事業により運営されてきましたが、両事業とも浄水場など施設の老朽化が著しく、施設の更新が急務 であったことと、また、一部水源においては不安定な取水が余儀なくされておりまして、安定した水道事業の運営に支障をきたしているため、浄水場 あるいは連結管路網を整備します簡易水道施設建設事業を推進いたしまして、簡易水道を統合することで、効率的で安定した水道事業の運営を図る目的で、事業のほうの取り組みを進めさせていただいています。平成20年におきましては、楢川浄水場の整備といたしまして、膜ろ過設備等を整備いたしました浄水場築造工事、配水池築造工事、中央監視施設工事などを施工しました。簡易水道施設建設事業を主体に事業のほうの取り組みを進めさせてきました。なお、浄水場につきましては、昨年10月からは新楢川浄水場で浄水した水道水を奈良井地区、平沢地区へ供給を開始いたしました。なお、本年度からは、楢川全域をつなぎます連結管路網の整備に着手いたしまして、贄川地区への早期の供給を目指しています。

まず、平成20年度の塩尻市簡易水道事業特別会計の歳入歳出額の決算額といたしましては、歳入合計は3億1,292万8,252円で、前年度対比3,940万3,267円の減、歳出合計は3億727万2,304円で、前年度対比4,504万1,124円の減で、決算規模といたしましては、平成20年度は平成19年度と同様に、楢川浄水場の建設事業を主体に取り組みを進めた関係で、ほぼ同規模という状況ではございます。

次に、歳入歳出の差引残額565万5,948円につきましては、決算書の462ページを御確認ください。462ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。462ページの実質収支の4番の翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額 564万2,000円が差引残額の中に含まれておりまして、後ほど御説明いたしますけれども、配水池築造工事、中央監視施設工事の一部を繰越しをしたことから、繰越明許費7,779万3,000円のうち、一般会計から繰入れていただく相当額564万2,000円については、収入済としたことによるものです。そういたしまして、実質の収支につきましては、5の実質収支額のとおり、差引残額は1万3,948円となり、本年度の前年度繰越金となるものです。

以上は、447ページの説明になりまして、次に、歳入について御説明いたします。452、453ページをお願いいたします。なお、448ページから451ページにつきましては、歳入歳出の款項別の集計表でございますので、ここでは省略させていただきます。

452、453ページの歳入の主なものについて御説明いたします。1款1項1目、現年度分、過年度分をあわせました簡易水道使用料につきましては、給水人口の減少、こちらのほうは前年度対比56人減の3,047人ということで、あわせまして節水器具の普及、あるいは、節水意識の向上などによりまして、年間有収水量が前年度対比2.7%の減、量にいたしまして7,960立方メートルの減量となったことによります。収納率はわずかには上昇いたしましたけれども、前年度対比181万1,050円の減収の5,239万3,640円となりました。決算時におきます未収金は、使用料の未済額は、使用料の未収金ということでございまして、99万8,160円で、こちらにつきましては前年度に比べまして16万9,210円減収いたしました。

次に、1款2項1目、簡易水道手数料の給水工事検査手数料につきましては、新設あるいは改造工事等の検査 手数料。それとあわせまして設計審査の手数料などで、30件ございまして、13万1,000円となりました。

次に、2款2項1目、簡易水道費国庫補助金の簡易水道整備事業補助金につきましては、簡易水道施設建設事業の国庫補助金でございまして、楢川浄水場の築造工事、配水池の築造工事などの財源といたしまして、補助基本額2億2,719万6,000円、補助率3分の1で、7,573万2,000円となりました。また、配水池の築造工事等、一部の工事を繰り越しをしたことによりまして、補助金2,405万1,000円が収入未済額となりました。なお、繰り越し工事完了後に補助金を受けることになっておりまして、9月末までには、未済額につきましては収入の予定でございます。

次に、3款1項1目、一般会計繰入金につきましては、簡易水道施設建設事業に係る公債費が減額になったことによりまして、前年度対比178万5,000円増の2,514万5,000円となりました。なお、本繰入金につきましては、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額564万2,000円が含まれているものでございます。

次に、454、455ページをお願いいたします。まず、5款1項1目、簡易水道受託事業収入の受託工事収入につきましては、これは、建設課、消防防災課等の依頼によりまして施工いたしました道路改良工事、市道川岸線に伴う水道管布設替工事、消火栓の修繕撤去工事の収入でございまして、187万8,263円となりました。

次に、2項1目、雑入につきましては、こちらのほうにつきましては、前年度対比616万9,258円の増で、623万258円となりましたが、これは、消費税につきましては、合併後2年間は非課税団体ということで、設計図書売却代のみを計上いたしました、決算額につきまして。平成19年度におきましては、借受消費税額より仮払消費税額が多額であったことから、消費税還付金620万5,258円が、平成20年度に、19年度分が20年度に還付されたことにより増額となったものでございます。

次に、6款1項1目、簡易水道事業債の簡易水道施設整備事業債につきましては、補助金同様に、浄水場の築造工事などの財源といたしまして、補助残のうち充当率100%で借り入れしたものでございます。こちらのほうが1億5,140万円となりました。また、配水池の築造工事などの一部工事を繰り延べしましたことによりまして、整備事業債4,810万円が収入未済額となりました。以上、平成20年度の決算額としての歳入合計

は、3億1,292万8,252円となりました。

次に、456、457ページをお願いいたします。歳出の主なものについて御説明いたします。1款1項1目、一般管理費の一般管理事務費における水質検査委託料は、水道水の安全性を確保するために水道法に基づき、原水全項目、浄水全項目などの水質検査の検査業務、浄水毎日検査業務など、4件の水質検査を委託し、492万730円となりました。

使用料徴収・収納委託料につきましては、簡易水道使用料の徴収事務に係る費用につきまして、委託先であります水道事業会計のほうになりますけれども、簡易水道使用料徴収事務委託契約に基づき支出したもので、33 1万774円となりました。

そのほか、備考欄の下段になりますけれども、下水道受益者分担金20万円は、新楢川浄水場の建設に伴い水 洗化したことにより支出したものでございます。

次に、2項1目、維持管理費の施設維持管理費における営繕修繕料につきましては、こちらのほうは計量法に基づき、8年以上経過した検満メーター92個の取換え費用などで、43万2,101円。メーター費につきましては、検満メーターの取換えに係るメーターの購入費で32個を購入し、18万6,585円となりました。次に、同じく1目維持管理費の浄水場管理費についてでありますが、458、459ページをお願いいたします。浄水場管理費の営繕修繕料では、奈良井峠配水池の操作栓の修繕、送水ポンプの修理など、4件の修繕を行い、42万円となりました。

次に、管路維持管理費の漏水調査委託料は、奈良井、平沢地区におきまして配水管にいたしまして26.6キロメートル、100戸の調査を実施いたしまして、その調査委託料の84万円を支出したものでございます。成果といたしましては、配水管で3件、給水管で1件の漏水を発見し対応したことにより、1日当たり約120立方メートルの漏水防止に効果があったというでございます。

次に、管路補修工事では、漏水調査の成果による配水管の漏水修理、給水管の漏水修理、あるいは、石綿管解消など11件を施工いたしまして、修理工事費は154万370円、また、新楢川浄水場の保守水源で取水量の確保に係りましてカツ沢の導水管の布設替工事を布設延長195メートルを施工いたしました。その工事費が425万2,500円、そのほか、消火栓の修繕など2件を施工いたしまして101万5,372円で、管路補修等工事では、合計680万8,242円となりました。なお、漏水調査、あるいは、管路の補修工事等の成果といたしまして、漏水防止対策を行ったことによりまして、有収率につきましては、前年度対比約13%上昇いたしまして、74%という状況になりました。

続きまして、簡易水道事業の主体として進めております 2 款 1 項 1 目、施設建設事業の設計委託料につきましては、本年度から整備を進めております楢川地区をつなぎます連結管路網の整備に係ります配水管の布設工事の実施設計業務でございます。平沢地区におきまして、延長 1 , 3 5 0 メートル、水管橋 1 カ所の設計と、これに係ります平板測量等の測量業務で 9 2 4 万円となりました。

次に、楢川浄水場建設工事では、平成19年度から施工してきました膜ろ過設備等、楢川浄水場築造工事、こちらのほうは設備工事主体工事になるわけでございますけれども、そちらのほうの工事の平成20年度分の工事費といたしまして6,294万6,000円で、こちらのほうにつきましては、昨年の10月31日に竣工いたしました。そのほか、平成20年度の工事といたしましては、容量900立方メートルのPCタンクを建設いた

します。配水池築造工事は9,166万3,000円、こちらのほうは一部繰り越しているということもございまして、出来方率といたしましては66%、また、機能的で効率的な管理に寄与いたします中央監視施設工事につきましては6,334万7,000円。こちらのほうも一部繰り越しております。出来方率といたしましては68%でございます。

以上が、配水池という状況の工事費になるわけでございますけれども、先ほど来、お話させていただいておりますとおり、配水池の築造工事につきましては、現場の施工条件が急傾斜地だったということと、アクセス道路が非常に狭小であったこと、また、県事業との競合、あるいは、宿場町という風情のあるところの工事でございまして、観光客などの宿場町への来訪者等への影響を抑制したことによりまして、工事施工に不測の日数を要しまして、一部工事を繰り越しをせざるを得ない状況にありました。関連いたします配水池築造工事と中央監視施設工事につきましては、本年5月29日には竣工をしております。以上、楢川浄水場建設工事は、あわせて2億1,795万6,000円となり、設計委託料も加えた施設建設事業は2億2,719万6,000円となりました。なお、委託料の繰越明許110万3,000円につきましては、これは、配水池築造工事等の繰り越しにあわせまして、工事施工を監理する監理業務委託料を繰り越したものでございます。工事費の繰越明許費7,669万円につきましては、配水池築造工事では4,684万9,000円を、中央監視施設工事では2,984万1,000円をそれぞれ繰り越したもので、施設建設事業におきます繰越明許は、あわせて7,779万3,000円となりました。

管路整備事業の配水管布設替工事につきましては、これは、道路改良工事、市道川岸線に伴う工事でございまして、119万7,000円となりました。

次に、460、461ページをお願いいたします。次に、3款1項1目の元金の長期債元金償還金2,871万1,196円。2目、利子の長期債利子償還金1,856万3,254円につきましては、簡易水道施設建設事業等に係り借り入れした長期債の元金及び利子の償還金であり、それぞれ支出したものでございます。なお、平成20年度の決算時におきます長期債の借入残高は、8億6,037万1,000円となりました。以上、平成20年度決算としての歳出合計は、3億727万2,304円となり、以上が平成20年度の塩尻市簡易水道事業特別会計の決算となりますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

委員長 それでは、質疑を行います。委員より質問ありましたらお出しください。

丸山寿子委員 先ほど説明もありましたし、また、資料のほうに有収率が74.04%で前年度比13.09 ポイント増というふうにも書かれていまして、微増というお話だったのですけれど、これが、増加した要因はど ういうことなのか、説明をお願いします。

上水道課長 有収率の向上の話でよろしいわけですね。

丸山寿子委員はい、そうです。

上水道課長 まず、有収率、平成19年度は、約61%と非常に低い状況でございました。平成20年度は 13%向上して74%というデータが得られたのは、漏水調査等を行いまして漏水箇所を、先ほどお話しさせて いただきましたが、配水管で3カ所、給水管で1カ所を発見いたしまして、その修繕を行ったと。特にその中で、配水管の漏水修理の中で、奈良井地区にございます鎮神社の前、こちらが非常に大きな漏水をしていたと。こちらを止めることによりまして、1日あたり120立方メートルの漏水防止が図れたということで、有収率が向上

したというものでございます。

丸山寿子委員 あと、安全で美味しい水をということと、それから、関連してお聞きしたいのですけれど、塩 尻とか楢川とか源流のほうなので、水は豊富な水ではないと思うのですが、奈良井宿に行くと、水呑場が幾つかあって、いつもすごく水が出ていて、源流のほうはあまり水がないのではないかというようなイメージがしていたのですけれど、その辺のことと、それからもう1つ、やはり一緒に行ったお客さんたちに、この水は本当に飲んで大丈夫ですか、と聞かれまして、今、割合と大腸菌だとかそういったことで心配で、飲めないものは飲めないというふうに書いてあったりするのですけれど、その辺、聞かれてもいつも正しく答えられないでいるのですけれど、水呑場のことは現状はどうなっているのですか。

上水道課長 こちらの施設のほうは、私どもの管理をしている部分ではない部分のところがあるものですから、一概に評価できないところはありますけれども、一部は、何カ所か出ているうち、水道水をかけ流しているところはございます。そちらのほうにつきましては、飲料に適当というような形で表記してあろうかと思います。以上です。

丸山寿子委員 飲料してもいいと書いてあるところは、飲んでいい。書いてないところは、飲めないということですか。

上水道課長 そちらのほうは、一般の沢水を引いてきていることもあろうかと思います。詳細については、私 どもの管理区域外になるものですから、お答えできなくて申しわけございませんけれども。

丸山寿子委員 どこが沢水で、どこが水道なのか、明確にしていただけたらと思うのと、ちょっと聞いた話では、水道からけっこう流れている水があったというのも聞いていまして、あれは一晩中流れているのかよくわからないのですが、かなりの水量が流れていて、となると、そんなにずっと5カ所だか、何カ所だか、流しっぱなしでいいのだろうかというような声もあるのですけれど、どうなのでしょうか。

水道事業部長 委員さん、よく調べてくれて、そのとおりなのですけれど、合併する時からこれは課題になっております。6カ所あります。一番上は鎮神社、鎮神社の水は自家水、地下水です。飲むと当たる場合もあるかもしれませんが、うちはその管理はしておりませんので。あと、今、課長が申しましたように、3カ所はメーターを付けて水道の水で、浄水場から行く水で、これは出しております。それですので、都合3カ所は自家水、で、3カ所は今の水道の水ということで、年間にすると約200万円ぐらいサービスしている状況です。これは本当のことですので、サービスをしておりますので。それを検討はしていただいてきておりますけれど、3カ所については、何らかの形で水道のほうへお金を欲しいという、私たちは文書で直属の関係で観光協会のほうへ、楢川観光協会のほうへそういう通知を出して、今、検討していただいております。

ということで、合併から4年経ちますので、これから、そのようなところも精査しながら水道料金も統一しなければいけませんし、まだ、水道料金も旧塩尻と旧楢川は違いますので。そこらも、やる機会としては、平成24年の、今の楢川浄水場の改修が一応終了したところで地域の皆さんに御説明も申し上げて、今の水道料金にしても、水呑場の水の料金にいたしましても、表示はすぐできますけれど、そういうものの諸々の解決をしたいというのが、今の現状でございます。ですから、特に、先ほど山崎課長が説明しましたように、非常に外部漏れの施設でございましたのが、大分、合併してから平沢と今の奈良井宿の鎮神社のところを止めただけで、本来50%を割っていましたが、有収率は、これだけ高くなってきたということと、もう1つは、これから平沢地区は、連

結送水管をやることにつきまして、給水管も改良できていくということになりますと、有収率が本市の、だいたい旧塩尻市地域上水道に近くなってくるのではないかというような状況でございますので、今、御質問いただいたように、十分そこら辺は調査して、調整を図っている段階でございますので。合併協議の中で決まったこともございますので、徐々にその辺を直しまして、1つの市のやはり水道として成り立っていくということを目指しておりますので、よろしくお願いします。

丸山寿子委員 部長のほうから今お答えいただいたのですが、旧塩尻としてもこの事業は頑張ってやってきたというところがありますので、やはり、料金のお話が出ましたけれど、そういったこともしっかり頑張ってやっていっていただきたいと思いますし、それから、水がずっと流れていなければ、例えば景観にそぐわないとか、それで重伝建が取り消されるとか、そういうわけではないと思うのですけれど、夜は止めているのかどうなのか。2 4時間出しっぱなしなのかとか、できれば、そんなにずっと流しっぱなしに、私は、しておく必要はないのではないかと思うのですけれど、その辺もどうか。それから、安心なのか、飲んでいいのか、いけないのかということも、やはりどうしても一緒に行った人たちに聞かれるのですけれど、観光客の人たちにも。その辺は、飲んでいいのなら良いと書いて、飲んではいけないのならいけないと書くべきではないのかと、私は思うのですけれど、その辺はどうですか。

水道事業部長 飲んで良い、悪いの問題は、先ほど御説明申し上げたとおりでございますので。水道の水を供給しているところは、飲料水に飲料に適するという表示ですね。ほかの今の鎮神社以下3カ所につきましては、地元の協会もありますし、丸山委員さんのようにズバッとは言えないと思うのです。これは飲料に不適などというと、イメージからいろいろ変わりますので、その辺はこれから地元との調整が必要かと思います。

水量をそんなに流す必要がないではないかというような話ですが、うちも、合併以後はこれは調整してきました。今の内容では、今2 4時間同じ形の中で止めることなく流しておりますので。ただ、時期的には、水量は観光協会のほうで調整をしていただいています。若干絞って、その辺は配慮していただいているという状況でございますので、重伝建地域でありますので、非常にそういう価値のある宿場という形の中では、水はどうしても必要だというのが地元の皆さんの意見です。これは2年前に調整した結果でございますけれど、止めることはできないということでございますので、その辺も十分地元の皆さんの意見を聞きながら調整していく必要があるということで、今現状で私が言うのは、あの水は止めようと思いましたけれど、私も、止められませんので、そのようなことで、これから調整をしていきたいなと。

建設課長 少し補足させていただきますけれども、街なみ環境整備事業の仕上げの今年ですね、6カ所の水場の上屋と、それからそういった景勝施設の整備をやっております。これは、昔ながらの水で、あくまでも昔の景観を再現するという意味で、国土交通省の補助金をもらってやっております。やはり、そういう意味では、修景用水としては、飲める、飲めないにかかわらず、水があれば使わせていただきたいというふうな整備した建設課からのお願いの話で。後は、それが、飲んで良いか悪いかというのは、はっきりさせる必要があると思うのですけれども、その辺は進めていきたいと思います。

丸山寿子委員 どこかに溜めておくとか、そういうことはできないのですか。それと、あれだけの水量ではなくて、もう少し絞ってとか、できないのかなと思うので、また検討してください。

中原輝明委員 関連で。これは、もっとやれば、化けの皮がたくさん出てくるような気がするが、あまりにも

過剰サービスと言うか、大変ではないか。もう少し、楢川の皆さんにしっかりこうだということを言いましょう、市民に。わからないよ。旧塩尻市などは、まだ苦労しているところがいっぱいある。職員はもっとしっかりしなければいけない、そういう説明責任があるし、ここに楢川の職員がいるかいないか知らないが、楢川の職員も塩尻はこれだけやってくれているというありがたさを感じなければ、おかげさまでということ。そういう考えがあるかないかだ。とんでもない話だ。ここに観光課長がいるけれど、観光課長が今の答を言うべきだ。観光課としては、あそこを見ていればわかるものだから、ピシャッとしなければ。私はこれをあえて言う、職員がいてもいなくてもいいが、楢川の人たちがいても言えるぞ。全く莫大な金をかけているのだよ。村の予算の1年分ぐらいをかけているのではないか。それを塩尻の議会で認めているわけだ。おかげさまだという気持ちを持てと言いたい。とぼけてはいけないと言え。これだけ私は言っておく。何も言わないが。

永井泰仁委員 いろいろ努力されて有収率の50%が74%まで上がってきたということですが、やはり、あと平成24年が終了ということで、あと、未整備の管路延長はだいたいどのくらい残っていますか。

上水道課長 担当の係長のほうから。

工務係長 本年度、1,550メートル施工しまして、あと残りにつきましては、約2,600メートルほど 残っています。

永井泰仁委員 2,600メートルをやっていくということですから、有収水量もこちらと同じような86、7%に徐々に上がってくるとは思うのですが、各戸への分岐の取り出し管は鉛管のようなものは使ってありますか、それともポリ管でほとんどなっていますか、どのような状況でしょうか。

工務係長 楢川地区につきましては、鉛管は使ってございません。ビニール管のほうで施工してございます。 委員長 ほかに。

中原輝明委員 水道事業部の部長に聞きたいが、先ほども言ったのだけれど、楢川地籍にどのくらいかけてあるか。全て今までの投資は、およそでいい。

水道事業部長 全部で40億円ぐらい、水道はそのうちの12億8,000万円。それで間違いないと思います。私が担当させてきていただいたものからずっと水道へ来ている金額が、40億円前後。まだ工事は全部終わっておりませんので、超える場合もありますし、40億円未満になる場合もあろうかと思いますけれど、川入東線の拡幅から始まりまして、浄水場、それから今の重伝建の道路整備、それから今の国道19号から入る2車線の道路と、それも含めましてそのくらいかと予想されます。

中原輝明委員 これは要望しておくけれど、朝日村の予算が38億5,000万円だよ。それから換算すればわかると思うが、おかげさまだという気持ちがなければ罰が当たる、これだけ言っておく。朝日村がそれだけだ、予算で。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 なければ、質疑を終了いたします。この議案に対して討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第8号、平成20年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第8号、平成20年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、 全員一致をもって認定すべきものと決しました。

それでは、本日の委員会はこれにて延会としたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それでは、御異議なしと認め、本日はこれによって閉会といたします。大変御苦労さまでした。 午後3時40分 閉会

平成21年9月16日(水)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 今井 英雄 印